

令和5年第4回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年12月1日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 令和5年12月13日 午前9時00分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| | 散会 | 令和5年12月13日 午後3時55分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 水 山 洋 輔 | 出 | 9番 | 宮 崎 良 平 | 出 |
| | 2番 | 大 串 友 則 | 欠 | 10番 | 川 内 聖 二 | 出 |
| | 3番 | 古 川 英 子 | 出 | 11番 | 増 田 朝 子 | 出 |
| | 4番 | 阿 部 愛 子 | 出 | 12番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 卓 也 | 出 | 13番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 6番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 7番 | 諸 井 義 人 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 16番 | 辻 浩 一 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------------|----------|-----------------|---------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上 大 祐 | 市民課長 | 馬 郡 裕 美 |
| | 副市長 | 早 瀬 宏 範 | 健康づくり課長 | 小笠原 啓 介 |
| | 教育長 | 杉 崎 士 郎 | 統括保健師 | 佐 熊 朋 子 |
| | 行政経営部長 | 永 江 松 吾 | 子育て未来課長 | 牧 瀬 玲 子 |
| | 総合戦略推進部長 | 三 根 竹 久 | 福 祉 課 長 | 山 口 貴 行 |
| | 市民福祉部長 | 小 池 和 彦 | 農業政策課長 | |
| | 産業振興部長 | 井 上 章 | 茶業振興課長 | 森 尚 広 |
| | 建設部長 | 井 上 元 昭 | 観光商工課長 | 小野原 博 |
| | 教育部長 | 山 本 伸 也 | 建設課長兼 農林整備課長 | 馬 場 敏 和 |
| | 観光戦略統括監 | 近 藤 光 則 | 新幹線・まちづくり課長 | 馬 場 孝 宏 |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 太 田 長 寿 | 環境下水道課長 | 松 尾 憲 造 |
| | 財政課長 | 中 村 忠 太郎 | 教育総務課長 | |
| | 税務課長 | 山 口 晃 樹 | 学校教育課長 | |
| | 企画政策課長 | 松 本 龍 伸 | 会計管理者兼 会計課長 | |
| | 広報・広聴課長 | 津 山 光 朗 | 監査委員事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | | 農業委員会事務局長 | 大 曲 良 太 |
| | SAGA2024 推進課長 | | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 筒 井 八重美 | | |

令和5年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年12月13日（水）

本会議第4日目

午前9時 開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|-------|--|
| 1 | 梶原睦也 | 1. 「こどもまんなか社会」に対する取り組みについて 2. 子育て環境の整備について 3. 重点支援地方交付金について |
| 2 | 川内聖二 | 1. 再生可能エネルギー等について 2. 市道本通り線について |
| 3 | 諸上栄大 | 1. 観光商工施策について 2. 広報・広聴について 3. 医療センター跡地について |
| 4 | 山口卓也 | 1. 行政窓口について 2. 移住促進応援金及び子育て支援について 3. ふるさと応援寄附金に係る市の財源について 4. 女性が輝くまちづくり推進事業～HAPPY TOGETHER PROJECT～について |
| 5 | 山口虎太郎 | 1. 農業について 2. 旧医療センター跡地利用について 3. 新幹線嬉野温泉駅前について |

午前9時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号2番、大串友則議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、「こどもまんなか社会」に対する取組について、子育て環境の整備について、重点支援地方交付金についての3点を質問させていただきます。

それでは、1点目の「こどもまんなか社会」に対する取組について質問をいたします。

我が国の最重要課題である少子化対策に加え、いじめや不登校、虐待、貧困といった子どもや子育て家庭をめぐる課題への対応が急がれる中、こども政策の司令塔として、本年4月に、こども家庭庁が創設をされました。これまでこども政策を扱う担当部局は複数の省庁に分かれておりましたが、その多くをこども家庭庁に統合し、政策を一元的に担う体制となりました。

こども家庭庁は首相直属の機関として位置づけられ、担当閣僚には、取組が不十分な省庁に対し改善を促す勧告権が与えられております。各省庁よりも一段と高い立場から政策をリードできるようになっております。ここまで子どもに対する対策が明確にされたことはありません。今後はいかに子どもを中心とした社会づくりが大事かということが示されたものと理解することが大事ではないかと考えております。

本市におきましても、市の重要な施策として位置づけ、こども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会」実現のために積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

なお、後の質問については質問席において行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。梶原睦也議員の御質問にお答えをしたいと思います。

「こどもまんなか社会」に対して、本市の市政基本方針についてのお尋ねでございます。

「こどもまんなか社会」とは、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れて、子どもに関する取組や施策を推進し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しをしていくものだという考え方だと思っております。「こどもまんなか社会」の実現に向けては、国では今までの複数の省庁にまたがっておりました子どもに関する施策を一元化し、強い司令塔機能を持ったこども家庭庁を発足させております。こうした組織の一元化は、急激に進む少子化やヤングケアラーなどの新たな課題及び縦割り組織における支援の途切れをなくすために、最重要の政策課題に位置づけられたようなものだというふうに認識をしております。

国においては、深刻化する少子化問題を受けて、令和5年6月にこども未来戦略方針が策

定され、基本理念の一つに、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することが掲げられております。

本市といたしましても、国の方針に沿って、妊娠、出産、育児を通じて、全ての子育て家庭の様々な困難、悩みに応えられるよう、また、子どもが自立した個人として等しく健やかに成長できるよう、子どもの視点、子育て家庭の視点に立った政策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、こども家庭庁設置の趣旨でもある組織の一元化に留意しつつ、年齢や支援機関の切れ目により制度から抜け落ちる人が出ないように、関係各課の連携、そして協働、そして地域で支援する体制を強化しながら、子どもたち、そして子どもを育てる家庭の包括的な支援に取り組んでまいろうというふうに考えております。

以上、概略として申し上げさせていただきまして、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長が言われましたけれども、そういったことが今回「こどもまんなか社会」ということで取り組んでいくと。要するに、国だけじゃなくて自治体もしっかり取り組んでいくということだと思えます。

この子どもという定義が、今まで青少年とか児童とか、いろいろそういった呼び方をしておりましたけれども、ここで言う「こどもまんなか社会」という部分でのこどもというその定義が示されております。通常、子どもは18歳とか二十歳とか区切りがあって、それ以下の部分に関してが子どもというような位置づけでありましたけど、この「こどもまんなか社会」というのは、そういった18歳とか二十歳とかいう、そういう基準を設けずにしているというところが大きなことじゃないかなと思っております。そういう規定がなくて、その心身の発達の過程にある人ということで、要するに若者全体を捉えた子どもという位置づけで、「こどもまんなか社会」のこどもという平仮名で表示してあるというのがそういうことであると思えます。

そういった中で、その「こどもまんなか社会」の実現のために、本年4月に制定されたのが、こども基本法というものでございます。このこども基本法に沿って、「こどもまんなか社会」に対する取組を具体的にどうやって進めていこうかということであると思えます。

こども基本法は20条からなっております、この中から何点か自治体に関する部分について質問をさせていただきたいと思っております。

第5条に、国及び地方公共団体との連携を図り、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施をする責務を有するという第5条があります。第10条で、都道府

県子ども計画、市町村子ども計画の策定ということで、市町村は国の子ども大綱と都道府県子ども計画を勘案し、それぞれ子ども計画を定めるよう努めるものとするということでありますが、本市において、この取組についてはどのように計画されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

子ども計画についてですが、まず、国が策定する子ども大綱に沿って、県が子ども計画をつくりまして、それを基に市のほうとしましては、子ども大綱と県の大綱を勘案してつくるというふうになっております。

つくっていくようになるんですけども、今現在、第三期の子ども・子育て支援計画をつくるための準備をしております。この子ども・子育て支援計画のほうが令和7年度からということになっております。それまでに県の大綱ができれば、それに沿ってつくりたいと思っておりますが、期間的にちょっと無理なようですので、今のところ、今年度、ニーズ調査を行うようにしております。その中で、保護者へのアンケートで、子どもへのアンケート、また各団体へのヒアリングなどを行っていきますが、その中で、子ども計画を立てる上で要件を満たさないといけない部分というのがございまして、子ども大綱ができたときに、今からつくる計画が、それに移すことが、みなすことができるように、要件を満たしたようにつくろうと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

令和7年度越えたあたりでつくるといようなお話ありましたけども、その作成の仕方として、今の話でいけば本市独自のをつくるということだと思いますけれども、この策定の仕方としては、広域でつくるといやり方もあるということを示されておりましたが、今の話でいけば本市については、嬉野市独自の計画をつくるということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

はい、本市独自の分をつくろうと計画をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

はい、分かりました。

そしたら、このこども基本法を今後つくって計画に沿って進めていかれるということだと思いますけれども、その中で、このこども基本法の第11条のところに、子どもの意見の反映ということで、この子どもの声をしっかり聞いていくということが今後大事であるということが示されております。もちろんその計画の中にもこういうことも当然入れられると思いますけれども、もう今の段階でそういった基本方針は示されておりますので、本市としてもそういう取組を今後やっていかないといけないと思っておりますけど、その子どもの意見を聞くということで、何か具体的な考え等があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、先ほど述べましたように、子ども・子育て支援計画をつくる上で、子どもたちに意見を聞くようにアンケート調査をしようと思っております。小学生と中学生、1学年ずつに行おうと思っております。

それと、作成の素案ができた段階で、パブリックコメントをする際などに、子どもからの意見を聞いたりとか、そういうことも考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、課長が話されたのは、こども計画をつくるためのアンケートということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それはそれとして、今後、嬉野市全体としての施策の中に、その子どもの意見とか若者の意見を集約していくというような、さっきのはこれをつくるためのパブリックコメントとかということだと思いますけれども、それじゃなくて、その子どもの意見を具体的に市の施策に落とし込むというようなことが必要になってくると思いますけれども、そこら辺でどういうふうなやり方があるのか。また子どもの対象も違うでしょうけれども、小学生とか中学生の意見とかを聞くとか、もっと言えば、二十歳以上の若者の意見を聞くとか、そういった場も今後設定する必要が出てくると思いますけれども、そこらについては、市長いかがで

しょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

若い人たち、特に子どもの意見を施策にどのように反映していくかというのは、実は一番これが難しいことだなというふうに肌でも感じているところでもございます。先ほどアンケートという話もありましたけれども、アンケートでどれほどこの施策として取り組むべきことを意見として言っていたのかというのは非常に難しい部分がありまして、やっぱり主体的に関わらないと、施策、我々を揺さぶるような言葉というのはなかなか出てこないと思いますし、逆に言えば、今ここの塩田庁舎の利活用についても、中学生の皆さんが入っていただいておりますけれども、そういった参画の場が与えられれば、非常に活発に、なおかつ、我々の心を揺さぶるようなすごくいい意見を言っていただくということもありますので、当面の私どもの取組といたしましては、こうした今後の将来に関わってくる政策について、なるべく小・中学生、そういったところに関わっていただくような工夫というものもしていきながら、その中で今後の子ども施策についても、改めてそういった意見聴取の場として消化させていくという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

若者の意見を聞く、また子どもの意見を聞くというのは、非常に大事、まさにもう少子高齢化ということもありますけれども、先日、議会としても高校生との語る会、開催させていただきましたけれども、やっぱり大人が見えないようなところに気づいたりとか、ああ、そういう考え方もあるのかとか、そういった部分でも気づきもありますし、これから本当に若者の声を聞いていくというのは非常に大事なことではないかなと思っております。

小さな子どもも、また先ほど言いました若者もですけれども、そういった意味では、以前私も質問したことあるんですけれども、市の審議会等にも若い人を入れていくというのが大事じゃないかなと。年代制限してもいいから、例えば、30歳以下の人を必ず1人は入れるとか、そういった取組も大事じゃないかなと思うんですけれども、直に審議会等は市政に反映するわけでありますので、そういったところでの若者の声も、なかなか現実には難しいかもしれませんが、やっぱりそこは努力していかないと、今までどおりの取組になるので、そういった意味では、若者がいろいろな部分に入っていけるような市の取組、そういったことについてもしていただきたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう議員おっしゃるとおりでございます、たった1回か2回ぐらいで、そういった若い人たちの意見が反映できるわけではありませんので、やっぱりそういったところを繰り返して意見を発信する、子どもたちもそういった場に慣れていただくことも大事なので、何回もそういった若い人の意見を述べる場を、我々としても意識して、やっぱりつくっていく中で、そういった自然と反映されるような取組にしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もう一点は、地域というか、企業とか地域の人たちの若い意見を取り組んでいくというような、そういうスタンスも必要だと思います。そういう意味では、市がリードして、そういったところに応えていくということも必要だと思いますけど、課長、先ほど計画の中に、地域の事業所とか、そういった部分でのこの若者に対する取組、そういうのも入るんですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

団体のほうにヒアリングをいたしますけれども、例えば、養護施設とか、社会福祉協議会とか、また地域コミュニティーとか、そういうところにも意見を聞いて作成をしようと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

しっかり市がリードして、先ほど市長がおっしゃったように、一回こっきりということじゃなくて、これは継続的にやっていくことだと思いますので、取組しっかりお願いいたします。

では、次の質問に参らせていただきます。

その子どもということで、これは具体的な今度関連してくるんですけれども、まず、子育て環境の整備についてということで、先日、同僚議員のほうからも話がありましたけれども、

出産時に何らかのお祝いということでどうだろうかというお話がありましたけれども、市長はいろいろなほかの形で取り組んでいきたいということをおっしゃっておいりました。

そういう中で、私がいいなと思ったのが、出産祝というような、位置づけ的にはそうなるかもしれませんが、そういったクーポンの提供とかとかということじゃなくて、もう生まれたらすぐに使えるような育児パッケージとって、東京都なんかやっているんですけども、中身的には20点ほど入っているんですけども、電子体温計とか、爪切りとか、ハンドソープとか、おむつ、この間おっしゃっていたおむつじゃなくて、おむつ替えシートとか、すぐに役立つ肌着とか、靴下とか、セットになっているんですけど、そういうのは非常にいいなと思って、そういうベビーセット、赤ちゃんが生まれたらすぐ使えるようなものをプレゼントすると。そういった施策はいいなと思ったんですけども、この前の意見では、ちょっとそういうのを考えていないということでありましたけれども、その育児パッケージに特化した、そういったものをすぐ使えるようなものを提供するという、そういう考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、切れ目のない支援ということで、出産のときに5万円の給付というのは、国と私どもの共同事業という形になると思いますけれども、分担してお渡しするという制度があります。その一つの狙いが、お渡しすることだけではなくて、それをきっかけに様々な公的支援とのつながりを持っていただくというのが本旨だというふうに思っておりますので、そういったときに、私どもといたしましても、さらにこの私たち独自の取組としては、何らかとてい出して何もしないじゃないかっていうふうにこの前も言われましたけれども、本当に今こうしたこども家庭庁の創設とか、そういった国の方針も出そろったところでもございますので、次年度の中でいろいろ考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

トータル的に考えていかなければいけないことだと思いますので、よろしく願いいたします。

これも全部そういうことに関連することなんですけれども、次の点について質問をさせていただきます。

幼稚園の無償化は満3歳からだがと書いてありますが、ちょっと具体的にお話させてい

ただきますと、今、保育園入って、1歳から2歳までは所得制限ありますけれども、非課税世帯は無償ということで、あと課税世帯については保育料がかかりますよね。あと、無償化で今度3歳から5歳はまた無償になると、幼稚園、保育園に関しては所得制限なしで無償になるということ国の制度でなっていますけれども、そのところについて担当課長、ちょっと説明をしていただきたいんですけれども、今現状、5歳までの制度について教えていただきたいんですけれども、分かってはいるんですけれども、説明していただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

無償化の制度は令和元年10月1日からになっております。無償化になるのは3歳以上の認可保育所と認定こども園になります。無償化でないのが2歳、3歳未満というところになっておまして、無償の場合ですが、幼稚園と保育園で無償になる時期が違うというふうな形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

さっき課長おっしゃいましたけれども、ゼロ歳から2歳の課税世帯は有償になるんですよ。どっちでもいいんですけれども、言いたいのは、例えば、4月生まれの子どもが保育園に通っていて、これは無償、有償関係なしに、有償でもいいです。子どもが保育園にずっとゼロ歳から入ったら保育料がかかるわけですよね。非課税はちょっと置いて、有料のところの家庭で今言っているんですけど、その4月生まれの子どもがずっと保育園に通っていて、今度3歳になったと。先ほど話があったように、3歳からは無償化が始まるんですよ。無償化が始まりますけれども、保育園の3歳の考え方と幼稚園の3歳の考え方が違うんですよね。担当課長、ここちょっと説明してもらえますかね。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

幼児教育保育の無償化につきましては、子ども・子育て支援法に基づいて実施しております。小学校就学前の3年間分の利用料を対象とすることを基本としております。開始年齢につきましては、保育所は満3歳の誕生日を迎えた年の翌年4月1日から利用料が無料となりますが、幼稚園につきましては、満3歳から対象となりますので、保育所と幼稚園では無償

化の時期が異なるというふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということで、制度的に保育園と幼稚園の3歳の考え方が違う。要するに、保育園の場合は、4月生まれの子が、例えば3歳になっても、4月をまたがないと無料化にならないわけですね。もう3歳にはなっているけれども、その4月生まれの子は、次の4月が来ないと無償化にならない。ここで隙間が出てくる。幼稚園の場合は、もう何月生まれであって3歳になった時点で無償化は始まるので、もうそのままストレートに無償化に行くんですけども、4月生まれの子と3月生まれの子に約11か月、極端に言えば1年近く無償化になる期間が違うわけですよ。だから、保育園にゼロ歳からずっと通っていて、3歳になったら無償になるなど、4月生まれの子が無償になるなど親御さんが思って計画立てていても、3歳に、4月をまたがないと、要するに無償化にならないので、そこで、極端に言えば、要するに4歳近くまでお金を払わないといけないというような事象が生じるんですよ。ここら辺りをやっぱり埋めるべきじゃないかなということで今回出しているんですけども、そういったその誕生日によって、相当なそこで無償化に移行するときの違いがある。これは国の制度ですから、そうなんでしょうけど、ここら辺を市独自で対応できないかなということで今回質問入れているんですけど、例えば、今言ったように、ずっと保育料払われていて、3歳になったら無償化だけど、そこら辺を分からずに、3歳になったから無償になると思っているのに、保育料の請求が来るわけじゃないですか。そこら辺についての周知はどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

無償化につきましては、ホームページの方に掲載をしております。あと、園の方でも保護者さんの方には説明をされております。また、お尋ねが当課の方にあったときには、こちらの方でも説明をしているというような状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

実際そういった差があるんですよ。誕生日によって差が、3月生まれの子はもうそのまま

ストレートで、4月をまたいだらその制度を使えるんですけど、4月生まれの子は次の4月をまたがないと使えないという1年の差があると。これについて、市として独自の施策で埋めることができないか。そういうのをつくってほしいなということで、今回質問しているんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりこの保育料のあり方については、いろいろと個別のケースに照らし合わせると、あらっということも、おやっということもあるなというふうに実感をしているところでもございます。

ただ一方で、この保育料をいただいて、これが園の運営に充てていくということになりますので、やっぱり現時点では国の方針に基づいて無償化の制度は運用していくという考え方を持っておりますが、今回、国の施策も出そろってきた。私どもの市の事情といたしましても、保育園の建て替えをずっと私の就任以来、計画的に進めてまいりましたけれども、そういったハード事業等も、ひとつめどがつきつつあるという状況下の中で、保育料も含めたところのあり方を、次年度じっくり当事者、保育園の運営者であったりとか、また子育て世代、様々な方の御意見をいただきながら、保育料のあり方について検討する協議体を立ち上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

協議体を立ち上げるということでもありますから、そこでいろいろな施策が出てくると期待しているところでございます。

次の質問も全く同じような話でありますけれども、先ほど言いましたように、ゼロ歳から2歳児については、保育園、住民税非課税のみが幼児教育保育の無償化となっているということでございます。

今、子どものそういった支援に対する考え方というのが私は変わってきたもんだなと思っております。以前は、生活弱者対策というか、低所得者対策というか、そういった点での支援、子ども世帯への支援、それは今でもあるんですけども、立ち位置がちょっと若干最近、先ほどの「こどもまんなか社会」じゃありませんけれども、低所得者とか、そういう弱者対策じゃなくて、少子化対策という一環で全体的に取り組む方向に変わってきたのかなと思っております。そういった意味で、先日、東京のほうでもありましたけれども、高校の授業料

を全て所得制限なしで無償化にするというようなこともありました。大きな反響を呼んでおりましたけれども、全体的にそういう考え方になってきているのかなと思っております。

そういう意味で、以前私、ベーシックインカムとベーシックサービスという話、市長もそういうものをされておりますけれども、私もしたことあるんですけれども、考え方として、ベーシックインカムじゃなくてベーシックサービスのほう、現物給付という考え方に変わってきているのかなと思っております。そういった中で、ゼロ歳から2歳の所得制限の撤廃、以前は先ほど言いましたように、低所得者対策ということ。今後は国の方も多分そういうふうになってくるとは思いますけれども、嬉野市として私いつも、自慢話じゃないですけども、医療費の無償化というのを先んじて提案させていただいて、嬉野市は医療費は無償化。今、嬉野市というか、こういう地方でやったことが国を動かして全体に行き渡せている。だから今は、昨日の話じゃありませんけれども、どこでもやっているということがありましたけど、そこを目指すべきだと思うんですね。先んじてやるというのは嬉野市だけでなく、ほかのところにも影響してくると。それは非常に大事なこと、予算はかかりますけれども、そういう意味で嬉野市は子育て政策は相当進んでいるなど、そういった意味で、こういったことも先んじてやっぱりやってほしいなど。いつも医療費の無償化というのをずっと使ってきましたけど、やっぱり嬉野市は子どもたちの医療費は要らないという、住みやすいまちの一つとして認められておりますので、こういった子ども施策ではほかの自治体に負けないようなこと、勝ち負けじゃありませんけれども、やることによって、ほかの自治体も同じようにやって広がっていく、それが国の施策というふうになるわけですので、そういった意味で、このゼロ歳から2歳児の非課税世帯のところも市が取り組んで、所得制限撤廃してやっていただければ、子育て世帯にとっては大きな起爆剤になるのかなと思いますので、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、先ほどおっしゃったように、トータル的にというところが、そういったことも含めて話されるかどうか分かりませんが、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私といたしましても、先ほど議員の方からも御発言ありました、所得に応じて非常に保育料の負担が大きくなるような仕組みも含めたところのものであったりとか、国の最近の経済対策支援等でも、なぜか所得制限が大きな壁になって立ちほだかると。岸田総理が政権発足のときに目指した国の姿というのは、分厚い中間層をつくっていくということだったのではなかったかなというふうに私も思っております、そういった思うところがたくさんありますので、やはり我々独自の取組として、次の世代をどう支援していくか、つくっていくかと

いうことを独自に考える時期に来ているという問題意識の下で、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、子ども支援のあり方について、幅広く協議をしていただいて、その中で私ども独自の子ども施策というものを打ち出していく場にしたいという、そういう協議体を立ち上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど言ったこの所得制限撤廃についてはしていただければ、嬉野市もすごいことやっているなというようなことで、大きなインパクトもあると思うし、そういうことのためだけにやるんじゃないんですけれども、現場で本当に苦勞して子育てされている方にとっては大きなものになると思いますので、ぜひ取り組んでいただくようお願いしておきます。

続きまして、最後の重点支援地方交付金について質問をさせていただきます。

今国会において、政府の総合経済対策重点支援交付金を約1.6兆円積みました補正予算というのが成立いたしました。今議会にも提案されている7万円の給付もこの一環でありますけれども、この交付金については、大きく2つの形で構成されておまして、1つ目が先ほど言いました非課税世帯に対する7万円の給付でございます。今議会、まだ議決していませんけれども、議決したら早急に手元に届くように、ぜひお願いしたいなと思っております。

2つ目が、その地域の実情に合わせて自治体が独自に活用できる推進事業メニューというのがございます。この推進事業メニューにつきましては、大きく8点使い道があるんですよ。子ども施策にも使えるし、地域の経済対策、そういったことに活用するというところで、国のメニューに沿った交付金のあり方、また、それとは別に市独自で8個のメニュー以外にも、効果があると思われるような地域独自のメニューを出してもいいということに来ておりますけど、こちらについて市として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

スケジュール等、また後で聞きますけれども、このことについて、その地域に非常に経済的に厳しい状況になっておりますので、そういったことに使っていただくということになると思いますけれども、そういった具体的なメニュー等を考えていらっしゃるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、本市の対応状況についてお答えをさせていただきます。

重点支援地方交付金につきましては、住民税非課税世帯の追加給付及び推奨事業メニューと、2つ、共に11月29日に各自治体の交付限度額が国から示されたところでございます。前段の住民税非課税世帯の追加給付に関しましては、国の物価高騰の対策として、既に事業内容等も示されておりますので、本市においても11月30日に内閣府へ実施計画を提出したところでございます。

また議員も御発言いただきましたとおり、本事業に要する本市の予算につきましても、本定例会において、補正予算案追加提案をいたしたところです。

次に、推奨事業メニューに関しましては、国からも物価高騰としての早期の事業化というものもありますけれども、先日まで各自治体への交付限度額というのが、予算規模というのが示されておりませんでしたので、現在、事業化に向けて検討をしているということで、事業案の確定時期も含めてですけれども、確定というところまでには至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。下りてくるのはもう間違いないので、それを事業化していくということだと思いますけど、市長、とにかく今現場で本当に苦しんでいらっしゃる方への対応を具体的にこれは提案まではしませんけれども、しっかり市民の方に届くような形でぜひやっていただきたいと思います。

今後の推進事業メニューの提出期限でありますけれども、年明けて1月22日が締切りということとなっております。これについては、今後のスケジュール的にちょっと若干おっしゃいましたけれども、ここが10月22日締切りで提出して、この予算化する、そこら辺はいつぐらいになるのか、その辺、分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

推奨事業メニューに関しましては、議員御発言のとおり1月22日、県の方にはちょっと早く提出する必要があると思いますけれども、そういった内容ではございますけれども、現在、地域の状況、各市町自治体の事情を勘案してということがございますので、国の方からもまだ示されていない状況ではありますけれども、国の予算時期の関係もありまして、繰越事業できる可能性もあるということなので、その辺にもらんで、今現在、計画をしているところで、1月中旬の計画、この部分には繰越しであればそういった内容になるかと思っておりますので、

その辺は今のところ流動的ということでお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。とにかくその予算をしっかりと活用していただいて、市民の皆さんが安心できるようなことに使っていただきたいと思っております。

それでは、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで9時55分まで休憩いたします。

午前9時44分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言の許可をいたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんおはようございます。議席番号10番川内聖二です。ネットで御覧の皆様方におかれましては、御視聴ありがとうございます。また、傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき誠にありがとうございました。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

初めに、本市においても再生可能エネルギーの中で、身近に太陽光発電が見受けられます。太陽光発電は古くからありまして、急速な伸びで普及したのは平成21年以降に電力会社が余剰電力買取制度を始め、高い価格で買い取ることを義務づけし、創設したのが普及につながりました。また、平成23年の東日本大震災で福島原発事故が発生し、国が再生可能エネルギーの主力電源化を掲げたことで一気に太陽光発電への注目が高まり、全国で普及しました。しかし、現在、買取価格も当初の3分の1ほどになり普及率もかなり下がりましたが、東京では2030年までに温暖化ガス排出量を半減させるカーボンハーフの実現へ向け、戸建て住宅を含む新築の建物に太陽光パネルの設置を義務づける改正環境確保条例が都議会議員で可決し制定され、来年4月から施行されることになりました。東京都知事が元環境大臣としての経歴もあり、今回このような大きな施策に取り組まれるのかもしれませんが、今後、東

京から全国へ2050年まで二酸化炭素排出実施ゼロにするゼロカーボンシティの実現化に向けて、同じような形で取り組む自治体も出てくるかと思いますが、このようなことも踏まえて今回質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は大きく分けまして、2項目について質問をいたします。

1つ目は、再生可能エネルギー等について、2つ目は、これまでも何度か質問を行ってきました市道本通り線について質問を行いたいと思います。

壇上からは、1つ目の再生可能エネルギー等についての1点目の質問を行います。

まず初めに、本市では、現在、山林や農地を転用し、太陽光発電施設が多くあります。太陽光発電を設置されたことにより、隣接した地域に諸問題等が発生し、近隣の方々から相談を受けるようなことがこれまでであったと思いますが、どのような問題であったか、お伺いしたいと思います。お話できる範囲でよろしいので、お聞かせ願いたいと思います。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席より質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

太陽光発電についての諸問題のお尋ねでございます。

ゼロカーボンシティ宣言を行っております本市といたしましては、太陽光発電は自然エネルギーの中でも最も効率がよいということでもありますので、推奨する立場にあることは間違いございません。

一方で、観光地でもありますので、景観への配慮であったりとか、また、山林、そして農地の涵養という観点からも、設置場所については慎重に検討する必要もあるというふうを考えております。本市においては嬉野市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱に基づき、3,000平方メートル以上の開発については届出をする義務というものがございます。太陽光発電の設置に当たりましては、地元住民の理解を得るよう説明会等の開催をされておることとありますが、雨水による土砂の流出等で、近隣住民から苦情が寄せられることもあり、土砂の流出を防止するような対策を施すような指導を行ったというような事例もございます。

いずれにいたしましても、こうした昨今でございますし、また、太陽光パネルが耐用年数過ぎたものに関しては、非常に処理に苦慮しているというようなこともございますので、やはり制限をかけるということについても本格的に我々としても検討をしていかなければならないというふうな認識を持っておるところでございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

先ほどの市長の答弁に追加いたしまして、農業委員会として農地の諸問題についての追加の答弁をさせていただきたいと思います。

農業委員・推進員が現地確認を行いまして、太陽光パネルが道路側から近い場所に設置されている場合には、間隔を取るような指導を行ったり、また、排水対策についても現場状況に応じて新設の側溝や、場合によっては側溝ではけない場合には集水ます、こちらを設置するなどの対応していただいております。また、太陽光パネル設置後に関しても、太陽光パネルの下の部分に草が生い茂った場合などについて管理が行き届いてない設置者に対しては適切に管理をしていただくような指導をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

太陽光に関しましては、全国的にいろいろと問題視をされているところもでございます。市長のほうから今後何らかの検討をしなければならぬというふうな答弁をいただきましたけれども、今、事務局のほうからもお話ございました。そのように指導を今現在されていると思いますが、ほかに農地を転用されて太陽光を設置される際に関して、書面等でその事業者さんに関しての約束事といえますか、そのようなことはされていないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えをいたします。

同意書に関しましては、法律的な話をすれば同意書を取る義務というのがございません。この辺については、国、県の指導であり同意書については書面で取ることはいかなものかというふうなお話もあっております。一方で、全くそれを取らないということをしてしまえば、地域住民との関係性、近隣との農地の関係性いろんな、例えば先ほど申しました道路との関係性で、お互いちょっとそういった意味でのそごが出てくるということもございます。そこで嬉野市としては、あくまで任意ではございますが、同意書というのを取っております。今のところその同意書を取ることによって、いや、同意書を書かないとか、拒否しますという事例は1件も発生しておりません。と申しますのも、やはりそれを取るによって一定の合理性を持って太陽光パネルを設置するとかというのをお互い必要に感じられてい

らっしゃるからではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、先ほどの農業委員会の答弁に補足した形で御説明をいたします。

議員も御存じだと思いますけれども、先ほどあった嬉野市再生可能エネルギー発電設備設置要綱の中に、9条に指導及び助言というのがございます。その中で不具合等がある場合については事業者の方に指導及び助言ということで文書でお出しをして、それに対する対応を求めているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、部長のほうからもちょっと説明ございましたけれども、そのようにして任意的に同意書を今取っておられるということなのですが、そのようにした対応をされているということなんですけれども、もし今現在、異常気象というよりも気象変動といっても現に温暖化が原因かどうか分かりませんが、今年は大きな災害等もございましたが、ここ近年、数年の間に何年か続けて豪雨等も発生し、雨水等の太陽光を設置されたばかりに、元そこが山林であったところから大雨等により雨の問題、水問題等が発生して、もし下流側といいますか、その山の麓といいますか、施設自体の近隣麓のほうにあった住居等に、もし施設を設置したばかりにいろいろ損害を与えることもあり得ないとは言えないんですよ。

そこで、今任意的に同意書を取られているかもしれませんが、同意書が大きな事故といえますか、発生した場合、そういうふうな麓のほうで民家とか人に関して、人身等いろいろ事故が発生した際に、効力的なものがあるかといえないと思うんですよ。その辺ちょっと確認をしたいと思えますけど。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど建設部長からもお話がありましたように、嬉野市のほうでは設置要綱のほうを今整備しております。その中でまず設置においては、設置届けを出していただきまして、その中に流量計算等々も計算をして出していただくというような形になっております。あともう一

つは、地元住民への説明等ということで、そこは十分な近隣住民の方への説明をしてくださいというようなことで要綱等にはうたっているところです。こういうことをしながらも、やっぱりその災害等が起きた場合の責任とといいますか、そういうところ罰則というものは確かに今のところはありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

設置要綱の中に水路等の設置、また、災害が起きた際のことに関しては書いてあるということなんですけれども、いや、私今回、設置要綱と、条例と、また違うと思うんですよ、要綱自体と。ちょっと全国的にもやはり農地とか山林を転用されて、やはり太陽光の施設を設置されて、結構諸問題が起きていました。それで、ちょっと調べたところ、全国的にどのくらいの自治体が太陽光に関する設置条例に関して、大体、都道府県では8件、そして、250自治体が一応再生可能エネルギー設置に関しての条例を制定されていました。皆さん御存じかと思いますが、県内でも令和元年に伊万里市が、そして、令和2年には大町町、そして、令和3年には武雄市で、今年3月に鹿島市が再生エネルギー可能発電事業に関しての条例の制定をされていました。

その設置要綱に関しては分かりますけれども、やはり事故等とか、そして、向こうの事業者さんが、こう言ったら失礼なんですけど、一応お話を聞き入れてくださったりするような形であれば、そういうふうな事業者さんだったらよしいんですが、私もちょっとこの件に関しましては、ちょっと相談を受けて現地を以前、何年か前に見に行ったことがあるんですよ。そのとき実際現場を見ましたら、水路は入れてあるんですけども、ちゃんとした側溝じゃございませんでした。もう普通の塩ビパイプを半分に切ったようなものをただ素掘りしたところに、そこに置く。確かに水路かもしれませんけれども、ちょっと1日ぐらい雨が降ったら、もうオーバーフローするような形のもので、そして機材関係の、要するにその軽量鉄骨等で太陽光パネルを土台として設けられますが、その切れ端等をやはり片付けないでそのまま工事完了後、整備した後に置いたままというのも見えてまいりました。そこは特別かも分かりませんが、そこも大体山側にあるもので、すぐ谷なんです。山から谷になって、下には民家があるんですよ。それまではやはり木とかなんとか立っていたもので、もう皆さん御存じのように、山自体もしっかりしていたんですけど、やはり開発したばかりに、そこがコンクリートで覆ってというか全部してあるわけでもなかったもので、このままじゃちょっと、いつ本当、人的な被害が発生するかもしれないというところを自分は見えたもので、ちょっともう要綱は今進められているのは分かりますけれども、これをまた条例のほうで定めるような形に検討はできないか、今回お話をしたいところなんですけど、市長はど

のようにお考えか、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員が御指摘いただいたような事例というものも私も見聞をしております、決してお行儀はあまりよろしくない事業者もいらっしゃる。そういった中では、やはり何らか規制をかけないと周辺が規制をしているという状況の中で、水は高きから低きに流れてくるという傾向もありますので、やはり早急に対応が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

要綱も大事なんですけど、その上の保険ではございませんけど、それがあれば、今先ほど市長がお話しされましたように、お行儀が悪い業者さんもいらっしゃると思いますので、そこに関しては抑止力ではございませんけれども、そのような形的に条例があれば、本当変なお行儀が悪い業者さん等は参入されないと思いますので、今後検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。部長はどのような考えか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたように、また、議員の御発言でもあったように、やっぱり災害等発生する場合もございまして、住民の方に不安等もお持ちになっている方もいらっしゃるというのがございますので、何らかの規制と申しますか、条例を制定というか、検討していく必要があるかとは思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

よろしくお願ひいたします。

それと、1つちょっと確認ですけれども、ソフトバンクグループが10年ほど前に吉田地区のほうにソーラーパークを整備されていますけれども、今年に入って報道関係で、・・・（202ページで訂正）がメガソーラーの運営から現在退かれていますということがありました。

今現在、その施設に関しましてはS Bエナジーで運営を行われているのか、確認したいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

実際、うちのほうは借地料ということで収入があつておるかと思っておりますので、ただ、名義が変わっているかどうかという点につきましても、ちょっと後ほど調べて答弁をさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

副市長分かりました。いや、本当、今年になって・・・（202ページで訂正）のほうがこのようにしてメガソーラーから退かれていたと、本市として借地としてまず借地料が市のほうに歳入として入っていると思いましたので、今現在、その社名が変わっても、これまでと同じような形で、そして、近隣に対しての、要するに配慮等をしていただければ問題はないと思いますので、また後ほどよろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

本市では今年2月21日に先ほど市長が申されましたように、嬉野市ゼロカーボンシティの宣言をなされました。その内容については前回の9月議会で同僚のほうから一般質問で主な取組について質問をされました。市長の考えをその際お伺いいたしました。また、再生エネルギー導入に関しても、今後、新庁舎に対しましても、Z E B、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル対応で行うということをお伺いいたしました。そして、全ての公共施設等に関しても国の交付金等を活用して進めていくというお考えもお伺いをいたしました。

それでは、市民に向けて今後内容といたしましては、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化など、脱炭素に向けた具体的な取組を推進していくとありますが、簡単に言えば、市民の方々にも再生可能エネルギーといえ一般に太陽光等を活用して脱炭素に向けた取組を行っていただきたいというふうなことから、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内議員、答弁の前に先ほど・・・という言葉が出されましたけれども、ソフトバンクというふうに訂正された方がいいんじゃないかと思いますが。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

先ほどすみません、ソーラーパークの質問に関しまして・・・と個人の名称を言いましたけれども、そこをすみません、ソフトバンクということで訂正をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、答弁をお願いします。環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、本市において脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が共同で地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年カーボンニュートラルを目指し、ゼロカーボンシティ宣言を行ったところでございます。

この中で、脱炭素に向けた取組といたしましては、先ほど議員のほうからも御紹介ありましたけれども、1つに、市の公共施設の建設においては、再生可能エネルギーを活用するなど、環境に配慮した設計とし、新庁舎においても省エネと創エネの設計により新庁舎のエネルギー消費量の削減を目指していく。

2つ目に、市の保有する再生可能エネルギーへのポテンシャルを把握した上で、再生可能エネルギー導入計画へ反映し、市の地域特性に合った脱炭素社会の実現に向けた各施策を検討する。

3つ目に、嬉野市地球温暖化対策実行計画事務事業編の見直しや、同計画の区域施策編を新たに策定し、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化など、脱炭素に向けた具体的な取組を推進していく。

4つ目に、3Rの推奨によりごみの減量化及び分別のさらなる推進。この4つを掲げてございます。

現在、今年度、嬉野市脱炭素推進事業計画、こちらのほうを国のほうの補助を受けて策定中でございます。現在はこれまでの現状の把握というところを行っている段階でございます。今後、具体的に取り組むべき施策については御提示をしていけるものかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

現在、市民、また、その事業者等に関しまして4つの方針を計画立てられているというこ

とでお伺いしましたが、先ほど今年4月26日に国のほうの事業の採択を受けられたということなんですけれども、今現在、調査は行われているということなんですけど、その調査内容、そして、現在の状況を把握するというふうな形で調査をされているんですけれども、その調査内容というのをちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、全国でゼロカーボンシティ宣言を行っている自治体が991自治体ございます。こちらは日本の人口の割合でいくと99%の人口のカバーをしているというような状況でございます。世界的な気候変動という部分でいきますと、この100年に世界では0.74度の平均気温の上昇、日本では1.3度の上昇、嬉野市におきましてはちょっと過去40年ということになりますけれども、40年間で1.3度の上昇ということになっております。あと真夏日につきましても、1980年代につきましては年間36日程度でしたが、直近の10年では64日ということで気候変動はかなり進んでいるという状況でございます。

国のほうといたしまして二酸化炭素の排出量2013年度を100%とした場合に、目標として2030年46%の削減、2050年には実質ゼロというものを掲げられております。現状の把握を今行っておりますけれども、現状では2030年の予測で37%の削減、2050年で40%の削減に、このまま何もしないという場合はそこにとどまると。この中で省エネルギー対策というものを行いますと、2030年で48%の削減、ここはクリアできるんですけれども、2050年には72%の削減ということで、実質ゼロには及ばないということになります。この分の差をどう埋めるかというところが再生可能エネルギーの導入ということになりますので、ここで届かない28%分につきまして、嬉野市のほうで再生可能エネルギーを導入していくというような方向性になってございます。

具体的な取組といたしまして、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門ということで大きく部門分けいたしまして、それぞれ、再生可能エネルギーの導入であったり、建物のZEB化、家庭においてもZEH住宅ですね、あと運輸では、次世代モビリティの導入ですとか、そういったものを組み合わせることによって目標を達成していきたいというふうに考えております。

先ほど来、太陽光発電についてどうしても農地とか、山を開いてというような考え方がちょっと強くあられるかと思っておりますけれども、今回の計画の中で掲げておりますのはあくまでも既存の建物の屋根というものを中心に行っていきたいということで、あとは嬉野ならではの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入ができないかというようなものを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長のほうより今後このままではということで、最終的には2050年度には72%ということで、ちょっと若干28%で、ゼロにはならないということで、今後の取組として再生可能エネルギーでは太陽光等を農地、山林ではなく、既存の建物のほうに設置を推進するというようなことをお話されました。私も本当に行政だけでは無理だと思います。もう本当町全体、市民も一緒になって、今後やはり脱炭素に向けて取り組まなければならないと思います。

そこで、また他市と調べたらちょっと失礼になるんですけども、太陽光、再生可能エネルギーの機材、太陽光とか風力発電、いろいろ再生可能エネルギーには機材はございますけれども、そういうふうな再生可能エネルギーの機材に関して既存の建物、要するに市民の皆様方に太陽光とか蓄電池を設置される場合にその補助等の検討を今後なされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、このゼロカーボンシティの実現に向けては自治体だけではなくかなか進まない、産業界、家庭含めて取り組まなければならない問題だと思っております。しかしながら、補助金を出すことによって、そこを推進していくということが本当に近道、正解であるのか、そのあたりは財政的な問題もございますので、今後、具体的な検討の中で詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

すみません、先ほどのS Bエナジーの件で答弁の申し出がっておりますので、許可したいと思えます。よろしいですか。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

先ほどの質問の中で、吉田の太陽光発電のところでソフトバンクエナジーの会社がどうなったかという御質問でございましたけれども、これにつきましては、今年の令和5年5月1日付でソフトバンクエナジーからテラスエナジーという会社に名義変更が行われていますので、そこに社名及び代表者の変更ということで手続が市のほうに行われておりますので、それで今現在行っております。（「変更後、内容は」と呼ぶ者あり）

特に変更後の内容は変わっておりません。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

S B エナジーから今度テラスエナジーのほうに6月1日付で……（「5月1日」と呼ぶ者あり）申し訳ございません、5月1日付で社名が変わったということで、運営の内容、また、その嬉野市に関しての対応に関しても変わらないということですね。分かりました。

それでは引き続き、先ほど再生可能エネルギーに関しての補助の検討はということで、補助をすることが最短化ということだったんですけれども、いや、多分もう御存じと思いますが、冒頭でも壇上のほうで太陽光の普及に関してはお話をさせていただきましたけれども、今現在、売電価格、要するに九電側のほうの買取り価格が当時よりも3分の1、もう16円ぐらいですかね、になっております。それを考えてみれば今現在、これから脱炭素を市民の方々にお願いをしたとしても、なかなか高額な機材等を買って、そして、自分のところで発電をしてそれを売電となっても、はっきり言って以前のように、家庭のほうにはお金が残るわけでもないと思うんですよ。

そこで、今後は太陽光の設備を活用して今度は自分のところで蓄電をしていただいてセットにして、そして活用していただければ、これまで売電というよりも、何と申しますか、自分のところで電気を作って自分のところで消費するという形を推進していけば、残り28%、2050年度までにはこの28%をどうするかという課題に対して、市民の方々は、多分、多少なりともよそ自治体、佐賀県内で佐賀市と、そして、鹿島市、そして、三養基郡の上峰町が今現在御存じと思いますが、佐賀県内ではこの2市1町が補助を今再生可能エネルギーの設備に関して行われております。その辺御存じとは思いますが、そういうふうな形でとにかくその売電ではなくて、自給自足みたいな形で今後電気を使っていただくようにするためにも、やはり高額となりますので、よそ他市のその補助、どのような形で行われているか、研究をされて検討するのも一つありかなと思うんですけど、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、自宅で蓄電池を持って、それを使用するというのは、確かに一つの方法だと思っているところでございます。先ほど課長が申しましたように、今現在その調査であったり、計画を立てている段階でございますので、そこを計画が出た段階でどのような形がいいのか、もちろん補助という形がいいのかも含めてなんですけれども、検討してまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

その辺、今後検討をしていただきたいと思います。そして、市のほうの財政のほうも無理をしないように、国の活用できるメニュー等も研究されて行われていただきたいと思います。

3点目の質問に移ります。

次に、再生可能エネルギーとして水力発電があります。これは県内でも吉野ヶ里町内のコミュニティが行われて、県内外からも佐賀モデルとして注目を浴びていますが、前回、総務企画常任委員会のほうで現地調査が行われ、委員長のほうから報告が行われました。再生可能エネルギーとして太陽光が目立ちますが、今後、ZEBで公共施設等にもやはり太陽光等を取り入れられるということですが、小水力発電も検討はできないかなということなんですけれども、これに関しては環境的にも全ての施設で活用はできないと思うんですけれども、近くに水路等がございましたら検討できるんじゃないかなと思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

吉野ヶ里町での小水力発電の取組につきましては、地域の団体が主体となって、行政の補助等は使われずに持続可能な自立できる集落づくりを目的として、株式会社を設立され運営をされているということで伺っております。本市といたしましても、カーボンニュートラルに向けて、それと、地域振興の面からも非常に興味深い取組であるということで捉えております。

先ほど環境下水道課長のほうからもありましたとおり、市内における再生可能エネルギーのポテンシャル調査、ポテンシャルを把握した上で、今後の小水力発電の導入可能についても検討していくべきかということで考えております。実施主体とか、運営主体、そういった部分も出てくるかと思っておりますので、その辺も検討材料になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確かに吉野ヶ里町のほうではコミュニティのほうで法人として行われていますが、そのような機材をまたZEBとなれば国からの補助等もあると思います。それで、ポテンシャル調査の際、一応この小水力発電も検討できるか、調査を行っていただきたいと思います。物

自体は河川沿いとか水路があつて高低差があればできると思うんですけども、それは庁舎じゃなくてすみません、公共施設のそばにあれば、それはもう電線で電気の供給はできると思いますし、そして、今回小水力発電を私がちょっと浮かんだのは、太陽光と違って、やはり天候に左右されず安定した電気を供給できるというところがいいのかなと思いました。そして、ZEBの場合は、庁舎でその作った電気を売電ではなくて消費されると思うんですよ。じゃないんですかね、ZEBの場合は消費されると思いますので、そういった場合は、やはり安定して電気が供給できる、この発電の仕方の小水力発電も今回そのポテンシャル調査のほうで一応検討していただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在行っている調査の中では、太陽光発電、風力発電、中小水力の発電、あとバイオマス、地熱発電等、どれくらいの嬉野市内にポテンシャルがあるのかというところの数値まで調査をしております。やはりポテンシャルとしてはどうしても太陽光発電が数百倍というような結果にはなっておりますけれども、あくまでも嬉野市が取り組むとして地域ならではのところも考えながら、今後詳細については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今後、負担が少なく大きな電気が供給できるような形のほうを設置していただきたいと思います。

続きまして、次は2項目の質問に入らせていただきます。

これまで市道本通り線に関しましては何度か質問をさせていただきましたが、道路の改修や無電柱化について質問を行ってきましたが、現在、市としては自動運転のシャトルバスを活用しての嬉野温泉駅から市街地までの運行の計画を進められています。本通り線はシャトルバスの計画路線になると思いますが、道路の改修等を含めて今後どのような構想、計画を持たれているかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道本通り線はおおむねの区間で、車道部に排水性のカラー舗装、路肩部に平板ブロック

が設置されております。これまでに舗装や平板ブロックの路面の凹凸、あと骨材の飛散、雨天時の水たまり等が発生している状況で、その都度応急的に対応を続けております。しかしながら、年々路面の劣化や排水機能の低下が進んでおり、今後は舗装補修整備を計画している状況であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今後は舗装の整備を開始されるということなんですけれども、前回質問を行ったときは議会側の承認をいただければ行うというふうな答弁をいただきましたが、もちろん今後改修の予定をされていますが、いつ頃になるのかというふうになりますけれども、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

いつ頃かということではありますが、現在、県道岩屋川内嬉野温泉停車場線、大正屋前付近、その分も県のほうから移管の協議がっております。その分移管の際には舗装等を直ししてということで、それと同時に、佐賀西部広域水道企業団の本管の入替えも今されております。うちのほうもそれに合わせて、早ければ来年からと計画を考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

本通りの停車場線のほうも県のほうから今そういうふうな計画というのがあられるというのは今日初めてお伺いいたしましたけれども、そしたら、もう移管されたら市の市道になれば全面通して同じようなデザインといいますか、その景観で整備をされなければならないと思いますので、そして、水道管の改修、老朽管の整備、それが終わった後ということで、来年というふうな答弁をいただきましたが、それはまだ県次第でいつになるかはちょっと前後するかもしれませんが、じゃ、1つちょっとお伺いいたしますけれども、要するに今水道管の整備等を行って最後に舗装のほうを工程的には行わなければならないと思いますが、以前無電柱化に関してすみません、質問をしたと思います。そのときの際には道路の中に埋設するのがちょっと等デメリットとして高額ということで、ちょっと厳しい、そして裏配線を要望したところ、一応その地域の方々と、そして配置するその場所がちょっとないということで、前回そういうふうな答弁をいただいて、ああ、そうですかということになったんですけ

れども、無電柱化に関しては、市としてはもう全然その構想にはないということか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

前回議員御発言のとおり、そういった理由で今のところを行わないというふうなことで答弁したと思います。しかしながら、未来永劫そういうことかということとそうでもなくて、そのときの状況状況も変わっていきますので、変わっていった場合はやはり無電柱化が必要かという議論も出てくることもあるかと思っております。ただ、今回の舗装の改修については、路面の状況がひどく損傷していたり、荒れて非常に危ないというふうなことがございましたので、まずもって舗装の改修を行いたいということで、今現在、計画をしているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

いや、一回改修、仮舗装じゃありませんので、以前も今度やるならば、今現在透水、車道部が透水でしょう。そして、歩道部のほうが、張り石になっておりますので、どうしてもやはりあそこは大型バス等もやっぱり通行されるので、耐久性としてはやはり厳しいところがあると思うんですけれども、それが今後、同じような道路面に関しまして、わだちとか、骨材の剥離とかないような工法で整備をしていただきたいというのは、また何十年か整備を行われないということになりますよね。それを思って、今回ですよ、一応整備といたしまして、いずれ後々はやはり湯布院のような上空がすっきりした温泉街といいますか、そういうのもやはり今後、嬉野は景観を変えていかなければならないかなというふうに私は思っているんですよ。

それで、前回そのデメリットというところで、ほとんどの財源というのが、要するに開発される、市道ですから市がお金を出さなければならないようになるんですけれども、今回ちょっと調べてみたら、これが当市に該当するかしないか分からないんですけれども、無電柱化まちづくり促進事業として社会資本整備総合交付金で、今回、令和4年より社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の基幹事業として無電柱化まちづくり促進事業を創設し、電線共同溝方式によらず、要するに埋設によらず実施される無電柱化に対する支援を行い、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化の取組を促進することとしましたと書いてあるんですよ。そして、参考としまして、一般送配電事業者の供給等の約款

の改定について市街地開発事業等における電線共同溝方式によらず、行われる無電柱化について、これまで基本的に市街地開発事業等の施行者が全額費用負担してきたが、市街地開発事業等における無電柱化のさらなる推進のため、一般送配電事業者の託送供給等の約款が改正され、電線共同溝方式と同様に主要機器や電線等について一般送配電事業者が費用を負担することとされたと書いてあったんですよ。それはかなり、これまで、要するにその補助もあるし、そして、その電気関係に関しては、電気関係のところは費用を出すような形で、今までなかったものが令和4年度から変わったということだったんですけど、これは御存じだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

国の補助等については、そういった制度があったというよりも、もともとからいろいろな制度がございました。今、議員御紹介いただいた制度については、すみません、私勉強不足で存じておりませんが、無電柱化するのがどういったメリットがあるかという点、やはり景観もさることながら防災上もちろん電柱が倒れて危険とか、そういったのもございますので、無電柱化というのも市としてもずっと検討した経緯もございます。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、多額の費用がかかるということがネックになっておりまして、それでなかなか進んでいないという状況もございます。今、議員御紹介いただいた事業等がどういったものか、ちょっと精査をさせていただきながら、今後活用できるか、研究はしてまいります。ただ、先ほども申しましたように、そういったものを活用する場合は、ちょっと数年の準備なり国への申請、関係機関との調整等もかかってくるところでございます。まずもって舗装が傷んでおりますので、今回については舗装工事を先行させていただきますと考えております。

すみません、もう一点、今、建設課長が申しましたように、来年ということも考えておりますけれども、議員御発言のように、県との協議もございます。それと、地元のほうにも説明が必要だと思っております。1回は地元のその地区の班長さんたちに概略だけは説明をいたしましたけれども、まだ地区の住民の方向けに詳細な説明をしていないところでございますので、それが進み次第、速やかに改修工事を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。要するに、その本通りの改修に関しましても県との関わりがございますので、以降ということで、それがいつ執行されるかも分かりませんから、それを協議していただく間に、先ほど私がお話をしましたこの補助に関してもちょっと研究をされて、そして無電柱化に急にするとなっても、それほど近隣の方々の意見もあると思いますので、その辺も一緒に今後のことも先々考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。

そしたら、ちょっと最後の質問になりますけれども、本通りは今後自動運転のシャトルバスの運行の計画道路に入ると思います。市長が申されましたように、本通り線とそれとあと環状線等を活用して、今後計画を持たれていると思いますが、そうなった場合、以前、一方通行の構想の計画を立てられ、実証実験までされて、そして、これまでその後は何事もなく進められていますけれども、今度、自動運転のシャトルバスが運行するとなれば、そこを復路で通らなければならないのかなとか考えていたんですけど、今後その一方通行に関してはどのような構想でやられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、実証事業といたしまして、今年10月に市内の本通り線を自動運転の車両を運行したところでございます。まだ実証事業でございますので、市長申されましたように、来年度はこの範囲を広げて、実証事業の計画をしているところでございます。

そういった中で、議員御発言のように、一方通行というふうなお話がございましたけれども、現在、一方通行にしなくても自動運転の車両は運行をされておりますので、一方通行というふうなことは今現在は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。本通り線のほうは、今のところは、一方通行の構想はないということで承知いたしました。今後、本通りに関しましては、いろいろな自動運転のシャトルバス含め、そして、今日初めてお伺いしましたけれども、県のほうである本通りの停車場線も今後、市のほうへ移管をされるということで、本通り線というのは嬉野市、昔からの宿場町としてのこれは本当に大事な路線でございます。あそこはもう本当に本通りと、そしてその隣接する通称嬉野川（塩田川）と申しますけれども、これはもう当市の景観としては本当に大事なところだと、心臓部と言っても過言ではないと思います。ここをいかに今後、他の温泉地に負けないように、やはり景観からどんどんお客さんのほうも今後見えられて、ああ、いいとこ

ろだというふうに感じていただくとお思いますので、今後はこの本通り線に関してはいろいろな面で研究をされて、これまで以上にいい道路に、そして、人が行き交うような昔の何ですかね、げたのカーンコロンのことがまた以前のようになり響くようなまちに今後はしていただきたいとお思います。

以上で、今回の私の一般質問を終わりたいとお思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。また、テレビやインターネット配信を御覧になっている皆様方におかれましては、ありがとうございます。どうか最後までよろしくお願ひします。

ただいま、議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

その前に、本日12月13日水曜日から12月22日金曜日までの10日間、冬の交通安全県民運動が始まりました。スローガンは「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」ということで、重点的なポイントを4つ上げられて交通県民運動が開始されるわけでございますけれども、どうか師走押し迫った中に事故等がないように、皆様気をつけていただけたらと思っておるところでございます。また、この県民運動に際しましては、関係機関の皆様方が早朝より御尽力いただいていることに誠に感謝を申し上げます。

それでは、前置きもさしておきまして、今回、私の一般質問では大きく3つ質問をさせていただきます。1点目は観光商工施策について、2点目に広報・広聴について、そして最後に医療センター跡地についてでございます。

まず、最初の質問の観光商工施策についてでございますが、その点に関しては、「うれしか一ど」についてでございます。

第2回定例会の補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策事業（経済活性化事業）が行われましたが、まずその感想についてお伺ひしたいとお思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また他の質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思っております。

お尋ねにつきましては、「うれしかード」のポイント事業についてでございます。

この「うれしかード」を活用した今年度の経済活性化事業では、対象者からの申請に対し平等にポイントを付与するこれまでの内容とは異なり、「うれしかード」ポイント還元キャンペーンと題しまして、まずは現金で買い物をしていただき、それと同等の金額のポイント還元するという仕組みとして取り組んだところでございます。このことによりまして、加盟店全体で現金での買い物分に加え、還元されたポイントでの買い物分の消費がなされたことによりポイント還元額の2倍の経済効果を見込んだものでございます。

キャンペーン開始から予想をはるかに超える反響で、11日間で予算額に達し終了しましたが、実績を見てみますと、ポイント還元額が1億6,052万6,738円、売上金額ベースでは1億8,595万2,570円ということで、9月から10月までの2か月のポイント使用額が8,681万4,874円となっており、合わせると2億7,276万7,444円の消費がなされたということになります。

また、これまでのポイント交付事業では、申請方法を世帯単位で行っており、せっかく付与したポイントが長く使われないうままであるということも見受けられました。率にすると大体4分の1弱ということになりますが、そういった反省点も踏まえての今回の事業であります。本事業では自分のお金を使ってためたポイントであるということから確実な消費が見込めるというふうに考えておるところでございます。

ただ、加盟店の方から、短期間にお客が集中したことで品薄となり、常連客の方が商品を買えなかったという御意見もちょうだいしたということで、課題も残した格好とはなっております。

予想以上の短期間で予算額に達してキャンペーンを終了せざるを得なかった点とか、そういった混雑につきましては今後研究をしてみたいというふうに思っております。

ただ、開会日の提案理由の説明のところでも申し上げましたけれども、市内店舗の収益を向上させて経済活性化を図るという本事業の趣旨は達成できたものだというふうに考えているところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細に説明をいただきました。ありがとうございます。

それで、実際、市長もおっしゃったように、市長提案理由のところにもありました、想定外の予算到達で早期になってしまった点、これは非常に、先ほどの金額ベースで説明を受けた場合にはかなりの相乗効果が出たのかなと思います。

その想定外っていうのは、やはり11日間という早い期間で終わってしまったこと、それともう一つは、店舗において混乱が生じた課題は残したものの、コロナ禍においての売上げ不振に苦しむ商店への支援という事業目的を達成したということで、私もこの事業に関してはかなりすばらしい効果を得たんじゃないかなとは思っております。

ただ、冷静に事業を振り返ってみることも必要かなと思ひまして、今回質問をさせていただいておりますけれども、やはり市民の方々の声としては賛否両論あったんじゃないかなと思っております。

というのは、やはり市長おっしゃったように、要は1万5,000円買って1万5,000円のポイントがつく、それをまた今度ポイントが使えるということで、2倍のお得なシステムをつくっていただいた、これで経済が循環できる、よかったよねと言う方もいらっしゃいます。

ただ、片や、11日間で終わってしまった、その早さ、それと、どうしても申請自体が9月から12月末、28日までの期間でしたっけ、そういう中で、まだ期間がある、まだ期間があると思われた方もいらっしゃったのかどうか分かんないんですけれども、もう私が申請に行ったときにはもう終わっとったというようなところで、そういう声もかなり聞かれたという状況でございます。

その中で私が一つだけ危惧したところがありました。担当課にお尋ねしますけれども、今回この経済活性化のキャンペーンを打たれた、事業を打たれたというところで、市外の新規の申請者、これがどれくらいになっているのか。市内の申請者、あるいは市外の申請者、これがどれくらいの申請が出て、上限1万人を対象にという事業目的だったんですけれども、その内訳というのが分かれば教えていただけたらと思っております。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回、新規でカードを作成していただいた数については、再交付も含めまして4,142人でございます。ただ、そこでは、市外ということでは分けておりませんで、利用者ということでありまして、市内の方が1万1,233人、市外の方が3,152人、率にしますと市外の方が21%ぐらいの方だったということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

利用をした方というような形で、市内、市外の報告をいただきました。

ただ、私も声として聞いたのは、事業としては経済活性化というような形ですばらしい事業を取り組まれたんだけど、その事業を市内、市外の方、同等のポイントを付与した状況がどうだったのか、あるいは逆に、私が声を聞いたのは、市内、市外でポイント付与配布率というのを分けた上で、それで申請を受け付けたりとか、そういう制度設計、事業設計ができなかったものだろうかというようなところの声をいただきました。

この辺、非常にやった、しかも、ポイントをこれから活用してクリスマス、お正月を迎えて、また経済を回していただける市民の方もいらっしゃると思います。

これも一つ、今後またこういうふうな経済活性化の形、事業に取り組まれた場合に、やはり市民の方が市民による市内の経済循環をするに当たるというのが私は目的だと思いますので、やはりそういったポイント付与の区分分けとか、そういうところまで研究して今後また取り組む必要性はあるのかなと思いますけれども、その辺の考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在のシステムでは、ポイント付与に関しまして、そこを色分けすることは難しいと考えております。

それと、昨年つくりました観光戦略においても、やはり市外から嬉野に来ていただいてお金を使っていただく。それでやはり市民の暮らしの豊かさを実現していこうじゃないかということで、観光消費額を上げていこうという目的もございます。

今回の趣旨でありました経済活性化という意味では、市外からも買い物に来ていただいて経済を回していきたいという考え方で実施しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

システム的な枠組みができていないという状況は分かりますけれども、今後そういった声もありますので、ぜひとも研究していただきながら、こういった経済活性化の事業に取り組んでいただきたいというのをお願いしておきたいと思います。

観光商工課長の答弁の中で市内のことをおっしゃられましたけれども、もう一つ、観光戦

略の中に、基本施策の5番目に市民による地域経済循環の促進を図る体制構築っていう基本施策がありまして、具体的な事業として「うれしかーど」の利用促進っていうのがあります。これを私的に理解すると、やはり市外の方にポイント付与を多くするんじゃないかと、やはり嬉野市民を重点にすることによって、その市民の循環を促して経済を活性化するという視点もあるんじゃないかな、そういった理解も私はしておりますので、先ほど観光商工課長がおっしゃられたことも確かなことだと思います。

ただ、私が今お話をさせていただくことも加味しながら今後の制度設計、そういったところも踏まえて考えていただけたらと思っております。

ちなみに、今後またこういったところ、今回はコロナの臨時交付金を大幅に活用したというところもありますし、その中にももちろん一般財源が含まれています。250万円か260万円だったと思います。すみません、ちょっと数字が定かじゃないんですけども、2,500万円ですね、申し訳ないです。2,500万円程度も一般財源を組まれていますので、ぜひとも、キャンペーン打つ市内の経済循環を市民の力でというところのある意味カンフル剤となるのであるならば、やはりそこには、恩恵はウエイト的には市民が受けられるような形、制度設計、事業設計をしていただきたいということを願うところであります。

ただ、令和4年度は同じ経済活性化の事業をされましたよね。マイナンバーカードにひもづけして、あれなんかははっきり分かったんですよ、市内だけの方というのが、マイナポイントとひもづけしたとかいうのがあって。そういうのではかなり評価は高かったんじゃないかなと思います。

今回も評価は高かったものの、やはりその半分の市民の声というのにもフォーカスを当てたら、実際そういうふうな課題も多々出てきているんじゃないかな。せっかくやるんだったら、もう少し市民にウエイト、恩恵があるような、「うれしかーど」を活用した経済活性化をしていただけたらと思いますので、そこは切に考えていただきたいと思います。

最後に、市長この辺の考え方をもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私たちはすべてが正しかったと言っているわけではありませんし、やはり課題を残したということは率直に認めておるところでもございます。

そういった中で、やはりいろんな形で市民に対しての経済対策を実施するに当たって、まず現金で配布するということは貯蓄に回るということで、これも最初の答弁で申しましたように、ポイントを自動的に付与する方式ということになれば、それはそれで4分の1弱が期間内には、残らず、残額3,400万円程度のポイントがなってきた。そういった地域の中でお

金を回していくための制度であるということをお前提にしていきたいというふうに思っておりまして、その中で市民の皆さんが効果を実感していただくような、そういった取り組みをしていくために、これから御指摘いただいた点も踏まえて今後の施策に生かしていくという考え方でおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、「うれしかーど」のことでお尋ねをしているんですけども。今度「うれしかーど」の現状と申しますか、活用展開に関してというところでお尋ねをしていきたいと思っております。

「うれしかーど」が利用できる店舗数、これは今回の経済活性化対策の事業を打たれたと思いますけれども、それも踏まえて店舗数がどれぐらい推移が変わっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在ポイントを使える店舗数は73店舗となっております。新たに3店舗が加入いただきましたが、2店舗が休業されておりますので、73店舗ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

73店舗ですね、これはいつも「うれしかーど」の話になってしまいますと、ポイントを付与する。片や、じゃ、使える店舗はどうなっているのかというようなことになってしまいますけれども、やはりどうしても私は、そこで数値的なことをあまり言いたくないんですが、まず目指すところは100店舗というところを、この事業のときに市長が答弁されたのをちょっと数値的なもので覚えているところがありますので、どうしてもその100店舗というのが引っかかっているんですよ。

担当課としては、その伸び悩んでいるというか、なかなか御苦労はされていると思います。そういったところの要因は何か、分析されているのかなと思うんですけども、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

やっぱり加盟をお願いする時に言われるのが、どうしても自分のお店には適しないとかいうことを言われたりすることもございます。それと、各店舗でいろんな割引とか、そういうのをやられているところもございますので、どうしてもそれと併せて二重になるというところもあったり、他のカード事業を使われているところもあるみたいでございます。

そういう中でも増えてはおりますし、今後もこの事業を御理解いただいて、できるだけ多くの加盟店を増やしていきたいという考えは持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、確かにやられているところやられていないところ、そういった理由というのがあるかと思えますし、そのデータを蓄積されて、また、それに対しての施策を展開していくということも必要だとは思います。

73店舗、もう確かにずっと増加しているというところは評価はできます。ですので、ぜひともこれは増やすように努力していただきたいと思えます。これは本当に応援しております。

そういった中で、市長この「うれしか一ど」というものの位置づけ、以前はちょっと市民カードみたいな方向性で持っていきたいというようなお考えもおっしゃられたかと思えますけれども、そういうお考えを再度位置づけとしてというか、どういうふうに展開していきたいとか、そういったビジョンがもう一度あれば、お尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのような位置づけには全く変わりはありません。とにかく本事業の目的というものが市内経済を循環することで市民の皆さんも市内消費への意識づけをしていただくということ、そして、暮らしの豊かさを実感していただくために必要な考え方、措置だというふうに私は思っております。

加盟店の加入の中にも、入るに当たってのポイントへの負担とか、そういったところはあると思えますけれども、よくよく考えると、クレジットカードであれば、国内ブランドであっても、国内ブランドのほうが高いのかな。3%ぐらいは持っていかれるわけでありまして、それから考えれば随分良心的でもありますし、実はこうやってクレジットカードで加入

した時に、じゃ、クレジット加入価格にしますとかいうような不利益な扱いはできないようにルールでなっていますし、クレジットカードを正当な理由なく加盟店なのに断るということはできないことになっております。

ただ、こういった「うれしかード」のポイントを付与するに当たっては、こういった現金でお支払いいただくことは可能ですよというのは、現金でお支払いいただかないとポイントの付与はできませんよという扱いはルール違反ではないということでもありますので、商店の方にとっても売り上げの、実際の実入りという観点から見ても、この「うれしかード」ポイントの加盟店に加入いただくということは非常に有利なことではないかなというふうに思っているところでもございます。

現金支払いをお願いするのも今はしにくい時代にもなってきましたし、やっぱり特に観光客を相手にもするようなところであれば、やはりキャッシュレスへの取組もある程度しなきゃいけないのも現実だと思うんです。そういった中で、市内の消費者の方に対して、そういった商売のやり方もできるということもあります。

また、こうしたポイント付与に関しましては、今後、健康マイレージでの提供で、いわゆる全国共通のポイントよりも地元で使っていただくものは少し色をつけるということもできるかと思えますし、いろんな公共施設であったりとか、ボランティアなど市民参画を促していく中でも、そのインセンティブとしてのポイント付与というものも今後考えております。そういったところも含めて、地域の消費を域外に流出させないことがやっぱり今後の経済対策をより有効にしていく上でも大事だというふうに思っておりますので、これからもこのポイント付与事業自体は中心に据えながらやっていきたいなと思っております。

ただ、そのポイントの付与のあり方とか、そういったところについては、再度になりますけれども、これが完璧だというふうには思っておりませんので、今後これまでの課題、反省点も踏まえた上での新たな施策を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長が最後におっしゃったように、事業というのは、こういった言い方はちょっと語弊があるかも分かんないですけど、ある意味やってみないと分かんないというのもあるんですよ、私はそう思います。

パーフェクトなところで言っても、どうしても受ける側、あるいはそういった感情的なところになるといろんなところがあるのはもう事実だと思いますけれども、そういったところをフィードバックしながら、また新たな次の施策展開に生かしていくというスタンスは持って取り組んでいただけたらということをお願いいたします。

それともう一つは、先ほど市長の方からもありましたように、このポイントカード自体はもう中心に据えて事業展開を考えていくということをおっしゃっていただきました。そういった中で、次の質問に移りつつあるんですけども、先ほど健康マイレージと併用したポイント付与、インセンティブをつけたというところで例えておっしゃったんですけども、今現状としては健康マイレージだけですか、ほかにもしあれば教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在検討しているのは、健康マイレージについては来年度からでも取り組みたいということで協議を行っているところです。

それと、先ほど市長からもありましたように、ボランティアポイントなども今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長及び観光商工課長の答弁の中でも出していたんですけども、そのボランティアポイントというところですね。これは、やはり私も前々から、この「うれしかード」の話になると折に触れてお話をさせていただいていたかとは思いますが。

やはり健康マイレージも、そこで実績をつくって、次の段階としては、ボランティアポイントでインセンティブをつくる、また、いろんなところでそういうポイントカードを活用できる場の枠組みというか、そういったのを自由な発想の下まづは出していく必要性はあるのかなと思いました。

そういう中で、先ほど来、昨日の一般質問の中でも、出産祝い金云々の話が出ておりましたけれども、私もない知恵を振り絞りながら、どういったのがあるかなということで、例えば出産祝い金じゃなくて出産おめでとうカードポイント付与ということで、例えば1,000円ないしは2,000円、柳川市が「やなぼカード」ですか、昨日の一般質問の中でちょっとお聞きしたんですけども、「やなぼカード」は1000ポイント付与でそういうふうな出産祝い金的な事業をやられていると。

嬉野市も子育てに関しては本当に手厚いほど、もう本当に住みたい市9位に上がるほど手厚い事業をされていらっしゃるんですけども、やはりこの「うれしかード」を出産祝い金としてポイントを付与して、その生まれたお子様にお渡しすることで、そのお子様が今後、そ

のカードを嬉野市内で使っていくようなシステムもできるし、あるいは市民としての、子どもも分かるか分かんないか、最初は分かんないんですけども、市民としての地域経済を回す一翼を担っているというような、そのプライドというか、考えというか、そういったのも家族を通して植えつけることもできると思います。

また、こっち側から指定した品物を一部送るんじゃなくて、あるいは現金を送るんじゃない、商品券を送るんじゃない、そのポイントカードをうまく活用しながら、じゃ、うちはもらったんだよねと、じゃ、うちはどうしようか、この子がお食い初めのときに箸をつくってやろうか、あるいはお茶わんを買いに行こうか、あるいは、このいただいたポイントでお食事をやろうか、いやいや、うちはもうこれは、喫緊におむつは欲しいのでおむつ買おうか、いろんなバリエーションで考えられる、受け手側のバリエーションが考えられるということもなきにしもあらずかな。それがまた潤滑となって市内経済を回す一翼を担うんじゃないかということもちょっと考えました。

それで、仮に、昨日の一般質問の答弁等をお聞きしていながら、令和4年で生まれた子どもの方が200人弱、160人から170人。仮にそういうふうな形で、2,000ポイント贈呈したとしても40万円ですか、そういうふうな、ざっくりですね。経費的にはそういうふうな経費がかかる。それにほかにもちょっと上乘せする必要性があるんですけども。

そういうことで、嬉野市も喜んでいただけるし、また子どもたちも喜ぶし、その家族のみんなもハッピーになれるというようなことが、このカードで一つ事業展開ができるんじゃないかなというところをちょっと思ったんですけども、そういうことをもし考えていただけたら、御提案させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

「うれしか一ど」の事業自体は、経済対策とか、そういった家計の支援等、そういったものを目的としてスタートをしたものでございますけれども、幅広い意味での家計支援とか、そういったところであれば、将来的には選択肢になるのではないかとというふうに考えております。

現時点ではそういった予定はないんですけども、今後こういったポイント事業の中で、市内の経済を活性化する上で、例えば子育て世代には加算をしていくというような取組とか、そういったこともいろいろできるかというふうに思っておりますので、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう中で、ぜひともそこは研究を重ねていただいて、何かイベントというか、経済活性化対策のときに新たに子どもの分もつくりましたという方も実際にいらっしゃるんですよね。特に今回1万5,000ポイント、かなり大きなお得のときに、もう猫の手借りるよりも、この子のカードもつくりましたとお話を聞いて、非常に助かりましたというところも聞いたところもあります。

じゃ、逆に、その子が生まれたときにカードを持っていただいて、その子が自分で駄菓子屋に行ったときとか、嬉野市に来たらこういうカードをもらえるんだよというようなところを子どもたちの情報としてもできるんじゃないかなと、いろんなストーリーがまたそこでできてきますので、事業は事業として、ストーリーはストーリーとしてできると思いますので、そういったところも視野に入れていただきながら、また事業の展開を考えていただけたらと切に願うところです。

それでは、次の質問に移りたいと思います。広報・広聴についてですけれども、まずは市長のスケジュールについてお尋ねします。

通告書に沿ってですけれども、市長のスケジュールで、11月18日から23日まではイタリアからオランダまでのスケジュールが掲載されていましたが、その目的と内容をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、本年11月18日から11月23日までの日程でイタリア、オランダにつきまして公務としての出張をさせていただいたというところでございます。

まず、イタリアのプーリア州につきましては、南部のアドリア海に面する一大農業地域ということでありまして、スローフードとかアグリツーリズム、こちらではグリーンツーリズムというふうに言ったりとかもしますけれども、伝統的に根づく地域として有名であるということで、佐賀県市町村振興協会の事業としてこれまで各市町より職員を派遣する事業を平成27年より行っておりました。その間、嬉野市からも3名の職員を派遣しておりまして、そして、昨年10月に、先方のプーリア州の農業環境保護部の責任者と著名なシェフ2名が佐賀県を代表いたしまして嬉野市にもお立ち寄りいただきまして、嬉野の西洋野菜であったりとか、あと酪農、それからお茶、施設園芸などの嬉野市の多様な農業形態を御視察いただきまして、大変感銘を受けたということで、イタリアの新聞でも、トップ写真が塩田津の前で私たちと一緒に写っている写真を掲載いただいたというところでございました。

その流れを受けまして、先ほどの佐賀県市町村振興協会と佐賀県市長会、それから佐賀県

町村会でプーリア州との連携協定を結ぶということで合意をいたしまして、令和5年4月の市長会の例会で、各市長、そして町長が訪問するということで合意をしたところでございます。

その中で、プーリア州におきましては、プーリア州の農業環境保護局との調印式を行いまして、食と農に関する包括的な連携について合意をさせていただきましたし、また旧市街地での食の風景等も、私は足を使って視察をさせていただいたというところでもございます。

いろんな食の取組につきましてもやっておりましたけれども、その中で印象的だったのが、今EUも食料戦略につきましても、Farm To Forkという戦略を立てておりますけれども、2050年までに、農業におきましても有機農法を拡大していく、それから、いろんな堆肥であったりとか、電力供給につきましても自分の農園で完結をさせていくという考え方になっておりまして、そういったところを体現している農場等も視察させていただきました。

実は日本でも、みどりの食料システム戦略というものが立てられておりまして、ほぼEUやアメリカの食料戦略になぞった形になっておりますが、2050年までに100ヘクタールに有機農法を拡大していくということであったりとか、また、そういったリスクレベルでの農業、化学肥料の低減というものもあっておりますので、決して遠い外国の世界ではない。

御視察された方の中には、いや、うちじゃ無理だよねみたいなこと言われていましたけど、そんなことは許されるわけではありませぬので、我々としては、それを一つの理想形にしながら農業経営というものを考えていかなければならないなというふうに感じたところでございます。

市長会としては、ほかにもいろんな、ローマ市内を見て回るというようなこともされていたんですけれども、私たちとしては、せっかくそちらの方面に行く以上は、もう一つプラスアルファで成果を出してこないといけないだろうということで、市長会、町村会との動きから少し外れまして、オランダの方に参りました。

そこではファン・ゴッホ美術館を訪問させていただきました。著名な画家なので御存じだと思いますけれども、ゴッホの絵画の中に、幕末期に嬉野から旅した茶箱が若き青年画家のゴッホの手に渡り日本への憧憬、そういったものもあったと思いますけれども、そういった茶箱の裏に描いた絵というものがあまして、美術館にも展示をしておりましたので、それを見た上で、そちらのコーポレートパートナーシップ担当のウリータ氏と協議、こういった貸し出し、里帰り展も含めたところでの協議をさせていただいたところでございます。今後、やはりその辺は熱心にアプローチをしていきたいなというふうに思っております。

あわせて、これは武雄市とも共同で訪問しましたけれども、日本博物館シーボルトハウスというところにも、アムステルダムから電車で30分ほどのところでもございますけれども、ライデン市というところに行きましてやりました。武雄市も蘭学資料の展示等々で非常に関係も強いところでありますし、我々は、御承知のとおり、シーボルトの湯、シーボルトの足湯

ということで、そういった温泉ゆかりの地として、今さらですけれども、シーボルトゆかりの地として認知をいただけるように、館長にもお願いをして、快諾を得たところであります。

今後、日本文化の発信の拠点としていろいろと両市ともに協力をしたいという申出に対しても快く受けていただきまして、館長が来年春に嬉野市、武雄市を訪問いただくというところまでお話をしてまいりました。

それに加えて、在オランダ日本大使館、ハーグというところで、さらにライデン市から30分下ったところにありますけれども、国際司法裁判所があるので割と有名だとは思いますが、そちらの裏手側にあります日本大使館にも訪問いたしまして、そういった南博特命全権大使と面会をさせていただきまして、そういった先ほどのゴッホの絵のことであつたりとか、また、オランダといえば、私どもが今積極的に進めている施設園芸の先進国でもありますので、そういったところでの協力であつたり、また、インバウンドの誘致、文化発信についても、いろんな側面での協力要請をさせていただきまして、これについてもいろいろと御快諾いただいたというふうに認識をしているところでございます。

いろいろと、これは市の外交行事として認識をしております、決して物見遊山に終わらないようにするためにも、私だけではなくて、語学に明るく、また、ビジネスの経験も豊富な職員も1名随行ということでさせていただいております、今回かなわなかったのが一つ、ローマ法王の関係、教皇庁の担当者との接触はちょっとできなかったんですけれども、そういったところも含めて、事前にいろいろと綿密な打ち合わせ協議を重ねた上での訪問をさせていただいております。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

いろいろ詳細な説明をいただきましたけれども、最後、市長はかなわなかったんですけど、ローマ法王との関係のお話をされたんですけども、やはり嬉野市はお茶をいつもローマ法王に献上しているというイベントを組まれているので、そういったところまで踏まえて、実際それがどうなっているのかということも吸収しながら、また、地元地域の皆様方にこういうことだったよということも踏まえてやることができられたのかなということもちょっとお聞きしたかったんですけども、そういうことはできなかったというところで答弁をいただきました。

ただ、多種多様にわたり、農業もしかりなんですけれども、美術的なところもしかりなんですけれども、今回そういうふうな海外に出ているような吸収をされてきて、今後の嬉野市のいろんな取り組みを受ける一つのヒント、あるいはスパイス、もちろん職員も随行で行かれたということなので、そういったのを得られて帰ってこられたとは、先ほどの説明を聞いて

私はじんじん感じたところなんですけれども。

これがもしよければ、もしよければというか、何か市長の方から市民の方々にもそういったところを発信していただけないのかなというところが非常に残念に思っております。

次の質問に移るんですけれども、市長の情報発信ツールとしてもありますけれども、市長の情報発信と市民との対話、コミュニケーションのあり方をどのように考えていらっしゃるのかというところに移りながら質問させていただくんですけれども、せっかく先ほど市長から詳細な説明を受けられて、じゃ、市民としては市長のスケジュール、動向、これは佐賀新新聞でも出るんですけれども、市長は海外に行っているんだ、何をしに行っているんだらうということでどうしても終わっちゃうんですよね。

じゃ、心配されるのは、市長もう少し市民の方とも対話をやった方がいいんじゃないのという声もちょっと聞くこともあるだろうし、それは市長のお考えだとは思ってますけれども、こういう目的で行きました、こういう刺激を受けて、次にこういう施策を考えていくきっかけになりましたというのをやはり市長側から発信すべきだと私は思うんですよね。そういったお考え、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

すみません、責任を転嫁するわけではないんですけれども、実はやっぱり海外への出張というのが、よその町では、市長はそもそも行く必要があるのかとか、いろいろ厳しい声がある昨今でありましたので、私は帰国次第早急にそういったところは情報発信をしなくてはならないなと思っていたんですが、質問の通告に出ておりましたので、やはりここでまず説明をしないことにはと、何か質問潰しになっちゃうのはちょっと恐れたというところもございます。

それで、定例記者会見が11月26日にありましたので、記者団の方には先ほどの内容を、ちょっと議案の説明とは別に時間を設けて、こういったことでありますので、何とぞ御理解のほどをとという発信はさせていただいておるところでございます。

なので、この質問をいただきまして、本議会が終わりましたら、先ほどのEUの食料戦略との関連の中でこういった考え方を持っているということであつたりとか、また、嬉野の今後の国際交流につながるような成果であつたりとか、またそういったものを皆さんに御紹介しようかというふうに思っております。

帰国後第一発目に、個人のSNSで更新させていただいたのは、益子直美さんの体罰をさせないスポーツコンプライアンスのバレーボール大会の発信ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私は逆にその質問を出して、いつ変わるのかな、いつ情報が出るのかなっていうことを逆にちょっと楽しみにしていたところもありましたけれども、それはそれでいいんですけども、市長これ、もしこういった情報を発信するとなれば、市長はどういった形で発信されるようなお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これについては、先ほども申し上げたように、市の外交行事として認識をしているという観点から、これは市のホームページ、市長の部屋でやるべきかなと思っておりまして、個人のSNSはちょっとなじまない、逆になじまないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにですね、公務に関してそういった情報発信をしていただく。今回も、市長の部屋というのがホームページ上にありますけれども、それでぜひとも情報発信していただきたい。

今回、外国に行ったから発信するんじゃなくて、市長の部屋というのをずっと私も楽しみに見ているんですけども、実は就任の挨拶でもう終わってるんですよ。就任の挨拶をずっと、しかも立派に英語表記でも書かれていただいて、あれいつ変わるんだ、いつ変わるんだとずっと心待ちにしてもなかなか変わらない。今回こういった形でどのように考えられているのか。お忙しいのは重々承知ですけども、是非ともそういうふうに、小まめに、ちょっとでもいいんですよ。

この前、私も初めて行かせていただきましたけれども、福岡の方に、嬉野会ですかね、あれに行かせていただきました。そういったのも市長は行っていただいて、嬉野にゆかりのある方、いろんな方といろんな交流をしたよと、こういうことで、こういうことで、いろんなことで郷土に興味を持っていらっしゃるというようなことでも、ちょっとでも、そういうオフィシャルなところでも発信するというようなところ、それをまた見た人が、じゃ市長はどういうふうに、こういうふうなことでというようなことで、市民との対話ができるツールになるんじゃないかなと思いますので、是非ともそこは積極的な活用をしていただきたい。

それともう一つ、本当に忙しい中でなんですけれども、市長の情報発信のツールとしては、市長肝煎りの村上プレスというような、本当にすばらしい企画で、いろんなところ取材に向かっているところもありまして、逆に村上プレスの特別版を放映するとか、そういうふうな方向で、そういったのも僕はやってもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひとも市長からの情報発信はお願いしたいと思います。どうでしょうか市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この広報番組として取り組んだことがありましたけれども、コロナの中でそれがずっとなくなってしまうと、そのままになっているというところで大変申し訳なく思っているところがございます。

いろいろと、私自身も就任直後から情報発信というものに対して試行錯誤の中でやってまいりましたけれども、そこは視聴数とか、そういったところも含めて、まだまだ課題を残したなという感じがちょっといたしますので、今後いろんな、市長の部屋の更新頻度をもう少し上げていくとかいうことは考えていきたいなというふうに思います。

市としてはSNSについてももっと積極的にやりたい部分はあるんですけれども、今年の初めぐらいにいろいろ、何か嫌がらせも含めたところのアカウントが執拗な攻撃を仕掛けてきたということもあって、それ以来ちょっと、少し更新頻度を減らしている部分もあるんですけれども。私だけだったらいいんですけれども、私とつながっている人に嫌がらせを始めたこともありますもんですから、それについては、一般の場ではないんですけれども、私は今、Xとか、そういったところでは、例えば「うれしか一ど」、「嬉野温泉へGO!GO!」キャンペーンとか、そういったところでもいろいろと市としての考え方とか、そういったときにはすごく注目を集めたりとかもしましたし、8月に行いました王位戦の発信なんかについても、本当にこれほどまで嬉野と将棋とを結びつけて、皆さん親しみをいただいているんだという効果も実感しましたので、そういったところも含めたところの情報発信についてはいま一度工夫をしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません。あと1点だけ聞いて昼の休憩をと思っておりますけれども、議長それでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

情報発信については、先ほど市長が答弁していただきましたけれども、やはりオフィシャルな場できちんとしていただけたらというところが、やはりこれは市民の思いでもあるんですね。市長がどういうことで、どういうことを今考えていらっしゃるんだ。それを市民が情報収集したことによって、じゃ、今度こういうことを市長考えていらっしゃるんだけど、そこ対話したいよね。前ありましたよね、市長ふれあいトーク、平成30年ぐらい。

もうコロナも収束して、ちょっとうちの団体、うちのグループでこういうことを、市長は取り組まれていきたいということを情報発信されて、そこもう少し細かくしたいんだよねというところを、市長に直接聞きたいんだよねというような対話につなげていけるツールになるかと思えますし、そういうお考えは市長はもちろんお持ちかと思えますけれども、そういうお考えどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほどいただいた各区であつたりとか団体で対話をするふれあい対話集会につきましても、コロナ禍の中で2回目以降ができていないということは、私も大いに反省するべきところだというふうに思っております、来年の国民スポーツ大会が終了した後はそこをやりたい、各行政区長であつたりとか、また各種団体とも相談をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも市民との対話、顔が見えるフェース・ツー・フェース、あるいは風通し、いろんな意味があるので、コミュニケーションですね、それを市民と行いながら、またそこをフィードバックして、職員とも、こういうことがあっているけど、どうしようというようなところも、コミュニケーションを取りながら、今後やっていただけたらということを切に願います。

一旦ここで終わります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員の一般質問の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続き、諸上栄大議員の一般質問を続けます。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、広報・広聴について、2点目のスポーツフューチャーセンターうれしのについてお尋ねをします。

まず、1点目の、今までに開催されたセッションの内容等についてということで通告書に上げていますけれども、そもそもすいません、スポーツフューチャーセンターうれしのについてお尋ねをします。

まず、1点目の今までに開催されたセッションの内容等についてということで何う通告書に上げていますけれども、そもそも、すみません、スポーツフューチャーセンターうれしのとはということ、まず簡単に御説明いただきながら、1点目の通告内容の答弁を求めたいと思います。簡単にいいです。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

フューチャーセンターというのは、いろんなある課題に対して利害関係者が、ステークホルダーが集まって対話をして、そういった課題に対する話し合う場ということになります。

何でスポーツをつけているのかというと、例えばそういったそのセッションの中に一線で活躍したスポーツ選手に参加していただければ、そのスポーツ選手が参加することによってセッションに参加してみようかなという、いわゆるポンド機能というふうに基本構想の中ではうたっておりますけど、そういった狙いもありますし、またそういったスポーツ選手が参加することによってメディアから注目されて、そのメディアによる情報発信もできるという、そういったこともあります。そういったことでセッションにスポーツを掛け合わせてスポーツフューチャーセンターということで、今取組をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、要は、スポーツフューチャーセンターうれしのというのは、そもそもの限定として、建物を造るんじゃないよというような、フューチャーセンター、いわゆる未来対話志

向型というか、私も調べさせていただきましたけれども、いろんな団体が集まって話をする場なんだよということが前提にあって、それにスポーツが持つ力、いろいろ集客力、それともう一つは発信する力、これを兼ねそろえて嬉野市が世界初の取組を行うというようなことで認識しているんですけども、それでいいのか。

それともう1点は、通告書にも上げていたように、1回目のセッション、いわゆる話合いの場、これはもたれたと思いますけれども、その内容に関して、今回は農業と観光についてだったかとは思いますが、参加人数がどれぐらいだったのか、そういったところで結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

スポーツフューチャーセンターにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、そのような機能を果たしているということになります。

今までに開催されたセッションの内容についてということなんですけど、第1回目のセッションを10月30日に観光・交流施設まるくアイズにて実施をしております。農業かける観光というテーマでセッションを行いました。

参加者につきましては、まず冒頭にインスピレーショントーカーということで、嬉野市内から嬉野茶時のメンバーに2人入ってもらって、また、今回は農業がテーマでしたので、農業アスリートとして元サッカー日本代表選手の石川直宏さん、それと女子プロレスラーの岩田美香さんをお招きして、この4人を、組としては3組になりますけど、インスピレーショントーカーとしてお招きをして実施をしております。

参加人数ということですが、この4人以外に、具体的に申しますと、まず市役所のほうからは5人、それとお茶農家が1人、旅館業を営まれている方が2人、それと市内の企業から2人、それと一般参加ということで市民が2人と市外から3人、一般参加は合わせて5人、合わせて全部で19人の御参加をいただいているところです。

内容につきましては、先ほど申しましたインスピレーショントーカーの方がいろんな体験を話された後に、テーマを、農業も観光も楽しめる未来の嬉野のまちをつくるために、企業、自治体、各組織ができることは何かというテーマに対して、先ほど言った19名でワークショップを行って、いろんなアイデアを出し合って、最後に発表していただいたということの内容です。

その当日の内容につきましては、ダイジェスト版ですけど、嬉野市ホームページの方で動画で公開をしているところです。

なお、そのアイデアにつきましては、最終的に4つのグループをつくりまして、農業と観

光を組み合わせたまちづくりといたしますか、そういったアイデアが出されたということになります。

内容は以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

内容等の説明をいただきまして、あらかじめ状況的なイメージは湧いたんですけども、次に移りながら質問していきたいと思えます。

この嬉野のスポーツフューチャーセンターをつくるに当たって、設置基本構想というのを令和5年3月に作成されたということで、私も拝見させていただきました。実働的に言えば、要は、フューチャーセッション、未来を見越した対話ということでやるよというようなことにスポーツのエッセンスを加えたというのはイメージについて、実際1回目の内容を聞いてあらかじめイメージはついたんですけども、単純にインスピレーショントーカー、いわゆる今回は元サッカーの方とか、女子プロの方とかのスポーツ関係者、今は農業に携わっているアスリート、茶時の方と老舗旅館の方がまずそういうトークをされて、それで参加者がフィードバックして、それに基づいていろんな対話での指向を行うというようなことだと思うんですけども、この参加者というのは、今後の予定としては、今年度はあと何回予定されているのか。それと、参加の希望というのはどなたでも参加できるのか、そこをお願いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今後の開催につきましては、来月1月に2回目のセッションということで、テーマを移住・定住ということにしております。3回目を2月に、子育てというテーマで開催をしようと考えております。

なお、インスピレーショントーカーにつきましては、やはりこちらの方で、委託業者と市の担当者等で、その辺りは打合せをしながら決めていく必要があるんですが、一般参加は、今回10月30日開催しましたチラシですね、先ほど申しました農業かける観光につきましてはこういったチラシを全戸配布しております。ここに二次元バーコードをつけておりますので、このフォームから参加していただくことができるような仕組みにしております。ですので、市民の方の参加というのは誰でも参加ができるということです。ただし、多くなった場合は抽選もあり得るということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ある程度分かりました。じゃ、この設置基本構想に関して、中身に関してちょっと幾らかお尋ねしますけれども、今後の方向性、また情報発信の内容を踏まえてお尋ねしたいと思います。

これはもともとをただせば、HAPPY TOGETHER PROJECT、女性が輝くまちづくり事業、令和5年の当初予算でもその事業名で掲げられて、予算額が約1,000万円やったですね、それで展開される事業、そのうちの半分は国庫補助です。あとは一般財源という形で展開されるという状況なんですけど、この基本構想を読ませていただきました。またずっとこのフューチャーセンターの役割等を調べさせていただきました、拝見しました。

その中で、未来対話型の話合いの場を持つということを中心に今年度進められていらっしゃると思うんですけども、あと2回から3回今年度は行くと。その中で、まず基本構想の中にも書いてありますけれども、このニーズ、どうしてそういうふうなことをやっているかというニーズ調査、分析っていうのが、そもそも令和5年2月12日にアスリートが語る女性目線のまちづくりのシンポジウムにおけるアンケートを聴取して、それからニーズ調整をしたというような状況、それを基に今年度3本か4本のトークセッションを組むというような形になっていきますけれども、今後、要は、テーマの題材となるものの抽出の仕方、そういうのはどのような形で考えられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

テーマにつきましては、先ほど議員がおっしゃられた、今年の2月に開催したシンポジウムで、多かったテーマに沿って開催をすることをしておりますけど、そのほか、これは基本構想に、このテーマについても書いておまして、対話の場づくりのテーマの設定につきましては、スポーツフューチャーセンターうれしの、事務局は広報・広聴課になりますが、嬉野市役所内の様々な部署と連携し決定をするということで書いておりますので、今後、そういったテーマにつきましては各部署で何か話し合うテーマがないかとか、そこら辺りについては市役所内でテーマとかも設定する必要があるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、ここのスポーツフューチャーセンターの運用要件の整理図というところを書いてある中で、説明の中で嬉野市内の様々な部署と連携しテーマを決定するということがありました。

そういう中でしていくというところではありますけれども、例えばこういうことを取り上げて欲しいというような要望に対して、そのアイデアの募集、そういったのはお考えにならないのか、そういったのがちょっと基本設置要綱には書いてなかったもので、そういうお考えというのはどのように考えられているのかということと、もう一つ、このフューチャーセッション、要は、対話型なのでワークショップとなりますと、そこにファシリテーター、いわゆる先導役という方が必要になっていって、うまくその対話ができるような循環システムをつくる役割というのがありますけれども、そういう役割の方は非常に今後重要になってくるんですね。そこの養成というのは、この基本構想の中にどのような位置づけで養成を考えられているのかというのが、基本構想の中でぼんやりとして分かんなかったもので、その考え方を教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

テーマにつきましては、先ほど議員おっしゃったように、テーマの提案につきましては、今後、当然検討していきたいなと思っております。そういった市民の方々から、こういった先ほどのチラシとか配る中でこういった話を持ってもらえないだろうかというのがあれば、そこは検討する余地があるのかなと思っております。

それとファシリテーター、この事業は来年度までの事業となります。一応来年度までは委託している業者がファシリテーター役、いわゆる進行役をやってもらうんですけど、じゃ、7年度以降はどうするのかという、そういった課題なのかと思いますけど、今年度と来年度そういった職員向けのファシリテーターの研修、そういったものを、実はファシリテーターの研修が8月末だったですか、職員向けにやってもらっておりますし、また来年度もそういった研修をしてもらうことにしております。

ただ、それを受けてすぐできるのかということになるんですが、そういった研修を重ねながらですね、7年度以降にこれを続けていく上ではやはりやらなくちゃいけないのかなと思いますので、そこはその形が、職員がやるのか、もちろんそういったために研修を行うわけなんですけど、そこ辺りはまた今後の課題になってくるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど広報・広聴課長の答弁をお聞きする中で、来年度までの事業ではファシリテーターがいるよ、でもそれを並行して養成していくよ、養成の対象者は市役所の職員なんだよというようなことで私は理解しますけれども、そういう理解でよろしいですね。

それはそれでいいんですけれども、重要なポイントというのが、まだ私もぼんやりとしかイメージできていないんですけれども、要はテーマの抽出、それとファシリティー役、それがまずは基礎としてしっかり持つべきところかなとは思いますが。そこは今の答弁で理解できたんですけれども、じゃ、今後、第1回実際ありました。じゃ、第1回やった、第2回、第3回また違うセッションのテーマがあります。第1回にやったセッションのテーマに関して、また第2回、第3回というような派生的に行う必要があるとは思いますが、そういう考え方でよろしいのかどうか。

それと、最終的にこれは未来対話型で、井戸端会議方式でやっていくわけですね。ファシリテーターは市の職員が介入してやっていく方向性でいくので、あらかたこれは市で取り組んでみようよというような状況、あるいはアイディア、市民団体、そのグループの動きがあったときに、市が、じゃ、施策としてバックアップするよというようなところも踏まえてのフューチャーセンターのビジョンがあるのかどうか、そこはちょっと私、構想の中でもちょっとなかなか見え隠れしていたので、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

非常に、このフューチャーセッションという概念自体が難しく、口頭での説明が本当に、私もいろんな方に説明をしていて難しいなというふうにも実感をするところがございます。

これは、ファシリテーターというお話もしましたけれども、元来、行政と市民の向き合い方というものが、本当は同じ方向を向いてなきやいけないんですけど、どうしても行政主催の説明会となると、ある意味、行政側の都合と言いますか、事情というものを市民の人に飲み込んでもらう場というような、ある意味、対面型のコミュニケーションになりがちなんですけれども、そうじゃなくて、あるべき未来像というのは、理想とする未来像というのは本来共有すべきものであって、簡単に言えば横並びで、夕日に向かって一緒に走ろうという、そういったコミュニケーションの方法であるべきだという問題意識からのスタートということになりまして、その未来志向型、共に共有すべき未来のビジョンを語り合いながら一步一步施策的なことも含めて歩を進めていこうという、そういった試みだというふうに御理解をいただければなと思います。

テーマについても、今いろんな多様性が求められる時代にありまして、社会のシステムそ

のものをアップデートしていかなきゃやっていけない時代になったのかなというふうに思っております。

特に、最初のフューチャーセッションの始まりが女性の活躍からスタートをしたということでもありますけれども、女性をある意味で家庭に閉じ込めておいたところで、これは社会の活力という点では非常にマイナスになりますし、やっぱりもっと女性が輝ける環境をつくるということは、社会全体、これは男性も含めたところの活力を生んでいくものだというところで女性活躍、決して女性を優遇するための取組ではないということとスタートさせていただいております。

ただ、そういったお題目としては共有されても、なかなかそれが具体的な政策として前に進んでいくかといったら、全然そうではなくて、例えば一つの例を挙げさせていただくと、野球のメジャーリーグの試合で必ず年に1回、背番号42番を全選手がつけるジャッキー・ロビンソンデーというのがありますけれども。これは黒人差別を撤廃する、そういった考えの下で、差別はいけない、差別を根絶しようということで、初の黒人としてのメジャーリーガーになったジャッキー・ロビンソンに敬意を表してみんなが42を着用するというものですが、まさに差別はいけないよというのはみんなが分かっている、理解もしているけれども、実際にじゃ、何の行動につながるのかというところができない中で、みんながメジャーリーガーである人もこの人も42番をつけて敬意を示して、人種差別は駄目なんだとメッセージを発する日が1年に1回あるということ自体がですね、やっぱりその問題自体に多くの人の目を向けて、具体的な行動に一人一人が繋がっていかうという意識づけになっていくものだろうというふうに思っています。まさに、そういった社会のシステムを更新していく大きなきっかけづくりのために市民との対話の場を設けていくというのが嬉野市のフューチャーセンターの目指すところだというふうに思っております。

今後の展開につきましては、それを下敷きにしながら、しばらくは、今回、そしてまた次回、今年度3回予定をされていますけれども、そういったテーマをこちらから選んでやっていきますけれども、参加者の方からもっとやりたいというテーマについてもやっていきたいと思っておりますし、最終的にはその総合計画を、次の8年間について策定をしていく中で、重点施策となり得るものに関しては、こういった対話型の未来のビジョンを共有して、市民と一緒に作る将来ビジョンというものをつくっていく、そういった下地づくりだというふうに理解をいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細な説明ありがとうございました。

どうしても基本構想だけでは読み取れない部分がありまして、市長、担当課長の方であられた、ただ単に未来対話型をやるんじゃないよと、最終的に向くところは一緒なんだよと、縦の関係から横の関係になってもベクトルは一緒にやっぺいこうというスタンスのツールとして未来対話型のというような状況で取り組むというところが私も理解できました。

そこで上がってきたことに関してやりっ放しじゃなくて、これを共につくっぺいこうよというスタンスなので、そこは、市も政策展開につなげていきたい、いけるというような状況であるならば、そこから投与していくよというようなことで理解しましたけれども、そういう形でよかですね。分かりました。

最後にこれ情報発信なんですけれども。これは今、市のホームページで特別粋みたいな形であるんですけれども。これを情報発信する中で、今いろんなフェイスブックだとかインスタグラムだとか、そういうツールもあるんですけれども、そういうツールに拡大して、こういうことをやっているよということも必要かなとは思ひ、またインスピレーショントーカーというような、そのスポーツに特化した方も今来ていただいているという状況であるならば、もちろんそういう人たちのコメント、今後、嬉野に期待するものとか、そういうところも入れながら、もっともっと情報発信していく必要があると思ひますので、そこはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど申されたとおり、そういった発信につきましては幅広く、この取組を知ってもらひような手法を今後研究してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも、ここは非常に大きなポイントとなる事業かなと思ひますので、説明するのはなかなか理解ができない、でも実際、情報発信し続けてやっぺいしているところを見てもらひというのが一番いいのかなっていうところもありますので、あらゆる媒体とかをつくりながらしていかれることを切に要望しておきます。私も参加させていただきたいと思ひますので、そのときはよろしくお願ひします。

最後の質問になります。医療センター跡地活用です。

これは令和4年度に先導的官民連携支援事業、DMOとの連携による都市公園と公有地の段階的利活用事業化調査業務報告書が作成されました。その内容に関して、現在の進捗状況

を伺うということと、DMOとの連携について具体的な説明を求めるといことで、これは、もう時間も時間なので、一緒にしたいと思えますけれども、お伺います。

この報告書、170ページぐらいの報告書と概要版を私は見たんですけども、令和3年、令和4年で調査をやって、その報告書が各々の年度で上がってきていますけれども、一応今の段階は、私が理解しているところは、あそこの医療センター跡地を3つの区分にゾーン分けして、南側のところは西公園との公園の連携活用で、DMOでやっていく。真ん中、あるいは北側というのはなかなか決まっていけないという状況でまず理解していいのか、そこだけお尋ねしたいと思えます

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員もちょっとお話しされたので少しダブる部分はあるかと思えますが、お話をさせていただきます。

調査報告書にもありますように、この医療センター跡地、広大な敷地、約11ヘクタールございます。その広大な敷地を一括して事業を行うことは難しいといことで3つほどに分けております。

具体的には、先ほど申されましたように、北側には売却も含めた福祉・医療施設等の利用、そして中央エリアについては商業施設、また合宿施設等への活用、そして南側エリアについては、周辺の西公園を含めた嬉野版DMOと民間事業者との共同体によるアウトドア事業としての活用が調査結果として示されたところなんです。このDMOと民間事業者の共同企業体につきましては、一応、今年度中にその共同企業体の設立に向けて今お話を、協議をしているところでございます。

もう一つが、北側の医療・福祉施設でございますが、こちらの方もある医療関係のところにも少しお話しはさせていただいております。手応えとしてはそう悪くはないかなというふうな印象は持っておりますが、まだ今からちょっと話は進めていかなければいけないというふうに思っております。

中央エリアにつきましては、まだスポーツ合宿施設が有効であるとか、そういった報告書もありますが、いろんな企業さん、ほかにもまたいろいろと、今年度もサウンディング等を行っております。

そういった中で、本当に嬉野市としての位置関係、周辺地域との位置関係とか、そういうものをやっぱり事業者もいろいろと検討されておりますので、そういうところも意見を聞きながら、ちょっとまだ今のところはお話を伺っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどの答弁を聞いている中でいけば、北側と真ん中というのがまだなかなか、ちょっと進んでいない。ある程度、報告書としてはそういう方向性の可能性はあるよということで示唆されていますけれども、まずそれに基づいて市としては取り組んでいくという考え方でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この調査報告書、いろんな意見を聞いた中での報告でございますので、そこはまず一つ、土台としては進めていくと、一つの案としては優先的に進めていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その中で、前回の一般質問でも、スポーツの合宿所に関してちょっとお尋ねさせていただいたところもありますし、まさにここにでもそういう可能性があるというところで示唆されています。しかも、その北側には医療・福祉系というところでもありますので、これは私も前回のスポーツ合宿所の問題、できないかということと、医療・福祉のところの活用もあそこの一帯で活用できないかということもちょっと提案させていただいた経過もありますので、また再度、これはもう1回ちょっと示唆しながら、また状況を聞きながら、そういったところでいろんな御提案をしていきたいなというところはあります。というのが、市民の方も、もう新幹線駅もできて、次の嬉野の第2、第3のステップというのほどこかと言ったら、どうしてもその医療センター跡地活用はどうなっているのと。

私が今この報告書を読む限りは、ここまでのところはなっているけれども、そこから先がというところがあるんですけども、今答弁いただいた、この可能性があって今、そこに今ずっとサウンディングかけていくよというところまでちょっと進んだところまで話ができるというところもありますので、そこはもう少しコミュニケーション取りながら、また一般質問等でいろんな議論をさせていただきながら、方向性でいろいろお話を聞きたいなというところはありますし、逆に、今もうここまでの情報しか出てないんですよ、この概要版と。じゃ、これからもう少し具体的に、やったんだけど、こういう課題があって、今ここで

止まっていますじゃないんですけれども、ここはこういうふうな方向性が見えているんですけれども、真ん中と北部はちょっとまだなかなか、こういう可能性はあるんですけども、担当課、市としてはこういう取り組みを行う方向性で考えていますというようなところも逆に発信していただけたら少しはいいのかなとは思っていますので、そういうところも視野に入れながら、今後、また事業を推進していただけたらと思います。

この件に関しては、また改めて議員も質問があるかと思いますが、また私も注視しながら、またいろんな御提案をさせていただけたら幸いです。そういう中で、小まめに情報発信していただきたい、そこをまずお願いしたいと思います。最後に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

報告書の少しだけ先に進んだということでございます。今後はいろんな、何かしら動きがあれば、公表できる部分は公表していきたいというふうに思っておりますし、もし何か意見が必要であれば意見聴取等もするかと思います。そこにつきましては今後慎重に協議等を行いながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後に市長、こういうふうな医療センター跡地に関しても、もちろんちょっとテーマ出たんですけれども、話題として出たんですけど、スポーツ合宿所の可能性もある、あるいは、先ほどスポーツフューチャーセンターとか、いろいろスポーツに関しての今フォーカスがなされている中で、そういうふうな広報・広聴というところも踏まえて、やはりこういった情報をタイムリーに流していくということ为先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、必要かと思いますが、最後にそこのお考えだけお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

せんだっての一般質問でも、スポーツで御利用の方が宿泊場所についての御提案をいただきましたけれども、公共としての投資はしませんけれども、民間の例えばコンテナハウスであったりとかトレーラーハウス等での宿泊所で、今、嬉野温泉が高付加価値化事業で高くなっておりまますので、新たな選択肢として提示できるようなエリアゾーニングができるので

あれば、私どもも積極的に誘致に乗り出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時45分まで休憩いたします。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。テレビ等で傍聴していただいている皆さん、どうもありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

本日の一般質問は大きく4点、1点目は行政窓口について、2点目は移住促進応援金及び子育て支援について、3点目にふるさと応援寄附金に係る市の財源について、4点目に女性が輝くまちづくり事業～HAPPY TOGETHER PROJECT～についてです。

壇上からは1点目の行政窓口について質問いたします。

嬉野市では、令和7年度の竣工、令和8年度の引渡しを目指して新庁舎の建物の整備計画が進んでおりますが、市役所の窓口サービスは利用する市民と市役所との接点となる非常に重要なものと考えております。今後の窓口機能の向上に向けた取組として、国が進める自治体窓口DX、デジタルトランスフォーメーションの推進として書かない窓口の実現を目指している中で、市の行政窓口は今後どのようなようになるのかを伺います。

まず壇上からは、国が掲げた書かないワンストップ窓口では、窓口の手続きがどのようなものに今後変わっていくのかを伺います。

再質問及び以下の質問は質問者席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

書かないワンストップ窓口についてのお尋ねでございます。

本市といたしましても、24時間365日、申請書類の発行手続が可能であるシステムを県内でいち早く導入しております。

そういった中で、この書かないワンストップ窓口につきましても、積極的にその理想に近づけていく立場にあるというふうに認識をしております。デジタル庁が提供しております窓口のDX S a a Sでは、ナビゲーション機能により必要な手続や手順というものを市民や職員に示してくれる機能であったりとか、マイナンバーカードによる券面記載事項の読み取り機能によって、マイナンバーカードを端末にかざすだけで、住所、氏名、生年月日、性別でございますけれども、この個人情報申請書に自動入力のできる機能があるというふうに聞いておりますけれども、そういった機能の導入にはアンテナを高くして現在も取り組んでいるところでもございます。

マイナンバーカードの普及率が周辺市町に比しても非常に高い現状を鑑みますと、積極的に取り組んでいける、そういった条件は整っているものと理解をしておるところでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この書かないワンストップ窓口、具体的に文字どおり、今は市役所に行く申請書類を書く、住所、名前とかで申請を行うけれども、それをまず書かなくてよくなるというイメージがまずできて、次、ワンストップということですので、今までは市民課、福祉課とか、いろんなところの課をまたがって行かなくてはいけなかったものが、1つの窓口でできるというふうなイメージができるんですけれども、そういったことで考えていいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えします。

今、議員おっしゃられたとおり、書かない窓口の部分は、窓口に来られた際に、申請書だったり、住民異動届を書きいただいておりますが、その部分を書かずに、聞き取りをして、それを職員が入力した情報を市民の方に内容を確認していただき、署名をいただくというような内容だと聞いております。

あとワンストップの部分ですが、一番最初の段階で必要な情報を聞き取りまして、その情報を共有する方法だったり、場所を変えずにそのままの窓口で対応するというふうな機能が

あると聞いておりますので、今であれば毎回毎回市民課で住所、名前を言ったり、また次の課で住所、名前を言ったりという手間がなくなるのではないかと想定されます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど市長がマイナンバーを持っていったらということでおっしゃっていましたが、必ずマイナンバーが必須なんですか。それとも免許証でも大丈夫なのか、その辺はどういうふうになっていますか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの券面事項というのは、ICチップのところを読み取る機能もあるものもありますし、免許証等の内容を見て職員がその分を打ち込むという方法もあります。システムによっていろいろスタイルが違うので、一概にマイナンバーカードだけでないといけないということではないと思いますが、いろんな形で本人に書かせないという、本人の確認資料をもって、それを基にして職員が入力するというようなシステムだと聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに、市民の皆様が窓口に行ったときに、その手間を省くと。その後もワンストップということで、複数の課で同じような手続きがなくていいから便利になるということで理解をいたしました。今後推移そういうふうに国が進めております。

先ほど市長もおっしゃいましたが、嬉野市も積極的にやっていくということで期待をいたしておりますが、さきに3番目の導入に向けた市の取組状況、冒頭申し上げましたとおり、令和7年度に新庁舎が建設されて、令和8年度の引渡しということで、市民の方の庁舎に対する社会の大きな変化があると思いますけれども、国は令和6年度から全国展開、そういったところでロードマップみたいなのを示しているんですけども、じゃ嬉野市においてはどういうふうなスケジュールで今後進められていくのか、そういったところが決まっていればちょっと教えていただきたいというふうに思いますが。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現在、数社から提案があっておりまして、DXの推進室とか、先ほど言った市民課の職員でのサービス内容等の説明を受けているところです。今後もそういった費用対効果、サービスの内容によって金額も当然違ってきますので、こういったスタイルですのかというのを協議しながら、先ほど言われた庁舎建設も絡めたところで、今後來庁される方々の利便性の向上と業務効率化に向けて、時期はちょっと今決定しておりませんが、そういった庁舎建設に向けてどのようなシステムでどこまでするのかというのを、今後関係部署と、また関連業者と検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

時期はまだ明確に決まっていなくても、そういったところと事業者と協議をしていくということでありましたけれども、そもそも国がこれを進めるに当たって、この4社からのサービスをどれか選ぶような形で示されていて、国が基幹となるシステムを準備して、各自治体が個別に改修をしなくていいような、そういうふうな目的もあったんじゃないかなというふうに思うんですね。

先ほど費用対効果を見ながらということであったんですけども、当然国が一律でそういった窓口サービスのシステムを整備して、それを自治体を利用するというのであればコストは下げられているんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の運用コストですかね、窓口導入のコスト、これは当然下がっていくんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、その辺はどのようになっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

導入時のインシャルコストと、また以降のランニングコストですね、これは高額となる見込みです。現時点で数社からいただいている見積りによりますと、業者によっては当然違いがございます。一番小額でも機器を除いた導入費用のみでも330万円、また、これが一番高いんですけど、導入年度と次年度、いわゆるランニングコストですね、そこでシステムの利用料とかがかかってきますが、これは年額約600万円から700万円の費用がかかるという、現時点でいただいている見積りによれば、それくらいの費用が必要となってくるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その年額600万円とかかかるコストは、今かかっているコストと比較して高いということですか。今、広域市町村圏組合でされているその費用と比較しても高いんでしょうかね。どのくらいかかっているとか、その辺分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ランニングコストの600万円とか700万円というのは、要は、例えば市民課で受付をしまして、回らないためには連携をしなくちゃいけませんよね。例えば、児童手当であったりとか、教育委員会とか、そういった連携をするための費用なので、新たにかかる費用ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

費用対コストで費用はかかるということで、ちょっと今回初めて理解をしました。

そしたら、効果として市民の皆様は書かなくてもよいということで便利になるということですけども、事務処理上で、今までは文字を手入力されたものを処理していたとか、そういったところが全てデジタル情報になるので管理がしやすくなるとか、そういった効果もあると思うんですけども、そういったところの効果というのはどのような効果があるのか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

行政の事務処理についての効果についてですが、システムに沿って対応ができるということになりますので、経験年数の浅い職員でも決まったサービスが提供できること、また、基幹系システムとの連携がもし可能であれば、そこに係る入力や確認の手間が省けますので、そこは職員の業務効率に大変重要だと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

何か国が積極的に進めていて、自治体が負担をしなければいけないというのがちょっと初めて分かったんですけども、そういう導入コストとか運用コストについては国が何かしらの負担をすべきだというふうにちょっと感じました。これを時期は決まっていなくても、今後こういった方向性で国が示しております。市も積極的にやっていくということですので、市民の皆様への周知とか、国へのそういった費用面の働きかけ、そういったところについては市としても一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしますということで終わりたいと思います。

そしたら次に、移住促進応援金及び子育て支援についての質問を行います。

これについては、昨日、あるいは本日も出産、育児に関わる応援金だったり、プレゼント、そういったものの支援ができないかということで同僚議員のほうも質問されておりましたが、私も同じような視点で質問をしておきます。

まず、その前に移住促進応援金、これは以前からずっとあります。形を変えて現在の補助制度になっておりますけれども、令和4年度の支給状況、これについてまずお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

移住促進応援金でございますけれども、文字どおり本市への移住・定住を促進させるため、令和2年度から新規で事業展開をしているところでございます。あくまでも本市への移住を検討されている方への後押しとなるような制度ということで、事前申請というのを必須とさせていただきます。

お尋ねの令和4年度の実績ということで、まず申請件数ですけれども、83件の申請がございました。幾つかメニューはありますが、交付金額の合計が全て合計いたしまして4,428万円程度でございます。

この制度による支援を受けられて移住された方については219名という集計となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最終的に私の質問の意図としては子育て支援につなげていくんですけども、言いたいこ

とは、転入されている方への支援と併せて、子育て支援、育児、出産の支援もしていただきたいと。

昨日からいろいろな要望だったり、御提案されておりました。恐らく市長も執行部としてもいろいろな補助とか要望に関しては全てできる限り対応したいというのが本心だと思います。ただ、なかなか予算的な面で全てにお応えすることというのが難しいから、事業の取捨選択とか補助額の決定とか、そういったことで苦慮されながらも対応されていると思います。

この移住促進応援事業、これ一つを見て非常に手厚い支援をなさっていただいております。先ほどおっしゃっておりました4,400万円で、申請件数83件の移住者数219人ということで、その内訳を令和4年度の決算資料で見ると、その4,400万円のうち、3,300万円ぐらいが転入に係る住宅取得に係る費用で、大体平均すると1人頭100万円ぐらいの支給をしていただいております。

先ほど新規で令和2年度からということでしたけれども、令和元年以前も転入奨励金という形でかれこれ10年近く実施をされておまして、そのときも平均大体1件当たり100万円ぐらいの補助がされておりました。

これを受けられる方は大変うれしいと思いますけれども、私の中で計算しますと、3,300万円、1件当たり50万円にして、その分を出産・育児応援金、昨日からも1件当たり10万円とか、1人当たり2,000円とか、いろいろな金額が出ておりましたけれども、令和4年度の出生数169人、1人頭10万円であったとしても1,690万円。昨年の転入の住宅取得に当たっては1件当たり100万円。これを半分の50万円にすると、その応援金の費用が捻出できるということを考えますと、最終的には政策のバランスというのが必要なんじゃないかなと私は考えております。やろうと思えばできますので、そういった政策のバランスを考えていけるんじゃないかなというふうに思っています。

3番の移住応援促進には、転入してきた方に対して子ども応援金とか、孫ターン応援金、お嬢さん応援金、女子ターン応援金、これは1人当たり10万円が支給されています。同じように、予算の配分を変えるだけで、市内に住んでいる方への出産・育児応援金、こういったものも制度の設計だけで創設することができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これはちょっと市長にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

子ども応援金とか、孫ターン応援金とか、お嬢さん応援金とか、女子ターン応援金に払う金があったら、市民に還元をするべきだという考え方は真摯に受け止めたいというふうに思っておりますけれども、最大の違いがですね、こちらは最初にお渡しするのとずっとお渡

しするのとはまたそこは全く違うことだなというふうにも思っておりますし、私も昨日からずっと申し上げているのが、子育て支援のあり方として、まず子育てを切れ目なく、そして安心してずっと続けていかれるような、そういったサービスの維持、そしてまた充実に関して最優先されるべき事項だというふうに考えておまして、赤ちゃん訪問であったりとか、いろんな節目節目の健診事業についてももちろんですし、24時間365日の医療体制をつくっていく、そして維持していくこと、また、医療費助成を18歳まで、これは他の市町と比べてもこれ以上ない対応をしている中で、さらに言えば、学校教育の中でもこれから充実を図っていかねばならないこともたくさんございます。

そういった中で、私どもといたしましては、まずは子育て支援の最重要課題といたしまして、そういったサービスの充実に向けてまいるといった考え方で進めております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今おっしゃった考えも理解します。私も移住促進応援金、子ども応援金とか孫ターン応援金とか、そういったものを二者択一じゃなくて、どっちもできるというふうに思っています。昨日から市長の答弁で、最初にお渡しするだけじゃなくて、それ以降も継続して支援をしていくことが今のスタンスということで理解しました。

その論理でいけば、転入のときも一緒なんじゃないかなと。今転入、移住促進応援金、これも充実してほしいし、引き続き事業として行ってほしい。先ほどの論理でいけば、転入のときにおうちを造ってもらったときにお金をたくさん渡すだけじゃなくて、その後の日頃の暮らしを充実させていくというのが市のスタンスとして持っていますということであると思うんですけども、そういったところも考えたら、どっちもやってもいいんじゃないかなというふうに思います。

今おっしゃった医療費の助成とか休日の医療サービス、そういったものが認められて、昨日もおっしゃいましたけれども、全国で8位という素晴らしい評価をいただいたということです。さらに高みを目指して、子育て支援というものに力を入れるというふうな目標を掲げてもいいかなというふうに思っています。

この住宅取得応援金と子育て支援と、私が以前企画政策課にいて思っていたときと今と違うのは、企画政策課にいと、企画政策課の事業を充実させようとかいうことに集中しているので、この事業としてはいいんです。市役所の事業はそれ以外でも子育て支援とかいうふうにあります。それは恐らく企画政策課としてはちょっと離れているので、政策全体としてのバランスというのを考えるというのがなかなか担当課だけでは難しいのかなと。だから、それを俯瞰して上から見て、市長とか副市長とか、全体のバランスを考えて予算の配分を決

めていくということをするれば、子育て支援とか移住政策とか、そういったところの予算の配分とかを決定して、さらなる子育て支援に充実した嬉野市、こういったものも実現可能なんじゃないかなというふうに思うんですけども、市長その辺お伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まず、移住促進の応援金については、ここ数年いろいろと制度の変更も行っておりますけれども、試行錯誤を行っている。どうやってどんな支援制度を設ければ多くの人に移住・定住に関心を持っていただけるのかとか、そういったところで、割とフレキシブルな、いろいろと制度の変更は単年のうちに繰り返すことを想定して政策、そして予算立てもしているつもりでございます。

ただ、同じ理屈じゃないかということでもありますけれども、出生に対してそういった一時的なものを支給するということは、これは一度やったら恒久的に行うべきものでありまして、それに対してはやはり財源的なものの裏打ちがないと非常に無責任なことになるのではないかなというふうに思っております。

私といたしましては、とにかく再度になりますけれども、子育てを切れ目なく、そして、持続可能なモデルとして、私どもの制度としてやっていけるような予算の見通しであったり、財源の見通しであったり、そういったことを考えながら政策立案しているところでございます。

御指摘のとおり、確かに企画とか子育てに関する施策であったりとか、いろんなところがバラバラになっている。移住・定住の文脈なのか、保健福祉的なところの子育ての支援になるのか、そういったところで、なかなか一元的な政策が打てていないというのは、これも国も同じ問題意識のもとでこども家庭庁を発足させたということだろうというふうに思っておりますので、午前中の答弁でも申し上げましたとおり、そういったところも含めて一元的な対応ができるように、なるべく我々としても組織体制の見直しをしながら、そういった国の施策も踏まえながら、対応ができる組織のあり方というのを模索してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

恒久的な予算の確保、そういったところも踏まえて、この移住促進応援事業だけ際立ってですね、特にハッピーウエルカム住宅取得応援金、これだけ際立って予算が高くて、35件で

3,300万円、本当に手厚い支援です。これはこのまま継続できたら、それはそれでいいと思いますけれども、私は50万円でも満足できると思いますし、うれしいと思います。そういったところで制度の変更、そのときの状況に合わせてされているということでした。

そしたら、住宅促進応援事業についてちょっと質問を戻りますけれども、これはターゲットはどういうふうな方に政策設計をされているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、先ほど議員のほうからも、以前、令和2年度から新設したと、リニューアルした移住促進応援金ですが、以前は嬉野市民の方、新しく家を持つ方について持ち家奨励金という形で支給しておりました。この分は一時その時点で終了しまして、令和2年度から移住の施策に特化した内容として、この1メニューとして加えたものでございます。

先ほどありましたように、金額の問題がありましたけれども、この辺についても3年ごとの時限での制度でございますので、今回は令和5年度、6年度、7年度まではこの内容でリニューアルをしたばかりではございますけれども、7年度までは継続をしていきたいということで今運用しているところです。

ターゲットの部分ですが、これはもうあくまでも移住者のための支援ということで、人口減に対応する分、全国的な人口減の問題もありますけれども、まず嬉野市に呼び込みたいというような中での施策でありますし、固定資産のほうを取得していただくと税収の方も上がってまいりますので、この辺を狙った策ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

以前は転入奨励金ということで、転入された方が住宅を取得した場合に対象となっておりました。これが移住ということで名前も変わって、金額も変わったということですが、転入という言葉と移住という言葉、何かイメージするものが私全然違って、転入だったら、市町村をまたいで隣町から転入しましたよと、そういった方は転入奨励金。移住となると、確かに移住だと思いますけれども、隣接自治体からの転入者も恐らく対象になると思うんですけれども、この移住応援金ということで、私は転入とはまた違ったターゲットをしたほうがいいんじゃないかなと。

以前、私も申し上げましたとおり、近隣市町の人の移動をしたところで一時的に嬉野市はいいかもしれないけど、例えば、近隣市町は人が減ったりするわけですので、あまり近隣市

町で人の取り合いをするようなことにはならないでほしいなど。移住ということであれば、県外とか、そういったところをターゲットに絞って、そこは手厚くしますよと。近隣市町は抑えますよとか、そういった調整をしながら、別の子育て応援金とか、そういったところの予算の分配ができるんじゃないかなと。

あと市外に住む期間も、以前、恐らく5年間だったと思うんですけども、それが3年間嬉野市に住んでいなかったら対象になると。こら辺は緩くなっているんですね。転入奨励金のとくと移住奨励金のとくと、移住奨励金のほうが、例えば、1回嬉野に住んでいて、3年近隣市町のアパートに住んで、また嬉野市に戻ってくる方も対象になってきますので、その辺のターゲットをですね、本来の移住をしてくださいと、東京とか、関西とか、県外のほうから、そういったところを手厚くしますよとか、そういうふうな明確に場分けして制度設計をしたほうがいいのかなどというふうに思うんですけども、そういったところで、令和7年度までは実施していくということですけども、その点を踏まえて、今後制度設計しながら行っていただきたいなと思いました。

市長も議会の冒頭、社会増を実現したということで、嬉野市の移住政策が一つの功を奏したというふうなことでありました。見ておきますと、本当にそういったことでいけばいいことだったと思います。

ただ、令和4年度も新幹線開業という大きな社会変化もございましたので、そういったところも影響しているのかなと。そういったところとまた移住ということの観点をしっかり持って制度設計をしていただきながら子育て支援、そういったところの予算の配分を明確に持っていただければなというふうに思いました。

最後になりますけれども、出産・育児応援金、この創設については、現時点ではちょっと難しいということでした。異次元の少子化対策とか国が掲げて、その後、トーンダウンしておりますけれども、この子育て政策、子育て支援、今現状の政策を維持するということが今の現在の判断だと思っておりますけれども、今後も子育て政策の充実、これについてはいろんな方策があると思っておりますけれども、市長は手厚くするというふうなことを選挙戦のときとかも当初からおっしゃっておりましたので、ここについての今後の政策、どういったところを目指していくのか、そういったところを最後にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今の子育て支援制度を維持するという考え方は、私はこの議会の中、いろんなところでもまだそんなことは言っておりません。

先ほど午前中の梶原議員に対しての答弁の中でも申し上げましたとおり、やはり私も国の

子育て政策等でそろったところでの思うところもありますし、ただ、こういった恒久的な財源の裏づけなしにやることほど無責任なことはないという考え方のもとで、やはり多様なステークホルダーを巻き込みながら、こうした今後の子育て支援のあり方について協議する場を設けて、その中で嬉野市としての新機軸を打ち出していくというふうに申し上げたはずでございます。

そういった意味では、私といたしましても、これから少子高齢化に対して、特に少子化に対して抜本的な手を市の独自の取組として打ち出していくという考え方には何ら変更はないということだけ申し添えて、答弁とさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解いたしました。引き続き市長には期待しておりますので、その辺どうぞよろしく願います。

それでは、次のふるさと応援寄附金に係る市の財源について、この質問に移ります。

今年の漢字が「税」ということで昨日報道ございましたけれども、この税ということに少し関係する話題というふうになります。

ふるさと納税ということで皆さんなじみのある方もいらっしゃると思いますが、このふるさと納税に関して、今年10月、財務省がふるさと応援寄附金に係る現在の寄附金収入から一般財源に変更することを提案されました。これは新聞報道でもございましたし、今ホームページで確認いたしますと、その提言書みたいなものがホームページで確認できますけれども、まず、この内容を受けて率直な感想とか、そういったところ、まずこの内容を御存じあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今回の財務省の提言に対する感想でございますが、議員4番目の質問に、国にどのような要望を伝えるべきかという質問の答弁と重なる部分もあると思いますが、現在、自治体間での過度な競争が問題となっております。返礼品の経費などの取扱いについては一定の基準が必要であるということは重々承知をしておりますが、ふるさと応援寄附金の趣旨は、大都市に集中している財源の偏在の是正であり、行政経費以上に税収のある大都市の財源の余力部分を、地方団体ではふるさと応援寄附金で賄うための制度であるというふうに考えております。

一般財源に変更された場合には普通交付税、そちらのほうの総額に含まれることとなりま

すので、歳入規模も制度創設前の水準まで減少するというふうに考えております。そのためこのふるさと応援寄附金制度の趣旨に反した一般財源化には反対というふうな率直な意見でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最後のところを言っていただきましたけれども、私もとうとう来たかということで、嬉野市の財政に非常に重大な影響を及ぼす事案なんじゃないかなということで今回一般質問をさせていただいて、この件に関しては国も明確に決定事項ではないということで、打ち上げ観測的な提案なんだろうということで理解をしております。

その場合、今後、市としても、議会としても、嬉野市の状況などを踏まえて要望等が必要なんじゃないかなというふうに思って、そして、認識を同じにして国に意見を述べる必要があるというふうなことで今回一般質問を取り上げました。

結論から先におっしゃっておりますけれども、このふるさと応援寄附金の制度についてはとても複雑ですので、ちょっと一つ一つ詳しく質問しながら説明をしていただきたいんですけども、まず、現在の嬉野市のふるさと応援寄附金の受入れ状況が大体どのくらいなのか。今度は嬉野市に住まれている方が他自治体に寄附をされている金額がどのくらいなのか。それにより市の財源にどのように寄与しているのか、そこをまずお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、ふるさと応援寄附金の受入れのほうの状況でございます。今年10月からの国の大幅な制度改正の影響で、寄附動向については例年になく変動的な、変則的な推移となっております。

制度改正前の駆け込み寄附が集中した9月末までの寄附受入額は、前年9月末までの比較で201.6%と、約2倍程度と非常に好調でありましたが、10月、11月がその反動が来ているところがございます。かなり落ち込んでいる状況ということになります。

令和5年10月、直近ですけれども、10月末までの寄附受入額といたしましては16億3,600万円程度。これは速報値になりますけれども、これが前年同月までの比較で100.6%と、ほぼ同じ額を11月末までは受け入れさせていただいているという状況にあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

税務課からお答えをします。

ふるさと応援寄附金の市内在住者の他自治体への寄附の状況についてでございますが、税務課で把握しているデータとしましては、令和5年度課税における状況では人数は860人ほど、寄附額としましては6,400万円ほどでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

ふるさと応援寄附金の財源措置、財源にどのように寄与しているのかという箇所についてお答えを申し上げます。

前年度寄附金のうち、返礼品及び経費に係る経費を差し引いた額を基金へ積み立て、その額を全額翌年度に繰入金として計上しております。令和5年度9月補正予算時点での一般会計の総額は204億3,472万円、そのうちふるさと応援寄附金基金からの繰入金は10億8,851万円でございます。歳入予算全体に占める割合は5.3%、さらに自主財源に占める割合は11.3%となっております。自主財源が乏しい中で貴重な財源であるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど税務課でおっしゃられた令和5年度課税というのは、令和4年度中に寄附をされた金額ということで理解します。それでいけば、令和4年度で総額幾らの寄附があったのか、企画政策課のほうにそこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

令和4年度の実績といたしましては、約28億4,000万円程度だと記憶しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

財政課にちょっとお伺いします。

28億円あった中で、先ほど基金の積立てが10億円ということだったんですけども、要するに、28億円令和4年度寄附をいただいて、必要経費とか、そういったものが約半分ですかね。50%ぐらいは返礼品の必要経費とか、そういったところを差し引いて、10億円が基金に積み上げができると。

片や嬉野市から市外に寄附をされている方が860人で、6,400万円外部に出ていますので、嬉野市としては、その差引き分が丸々嬉野市の財源として今までは活用できたということに理解してよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

市内から市外に6,400万円の寄附で減っていますけれども、その分は基準財政収入額のほうが減りますので、そのうちの75%分については交付税で措置されるということになりますので、実質4,800万円が交付税措置されますので、1,600万円の減ということに理解していただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。ということで、嬉野市から市外に寄附をされている方に関しては、減収分を国が補填するということですね。

それが逆に考えると、首都圏とか、要するに、都会で寄附をされている方、例えば、東京でふるさと納税をされている方が、東京が減収をします。その減収分を補うために国が補填しなければいけないから、国はその補填分を減少させるために、今回の一般財源化とか、そういった提言をされているようであります。要するに、国の穴埋め額抑制を狙うと。違う。そこをちょっと。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

今のふるさと寄附金、全国的に5年度が9,000億円、今年は1兆円を超える規模になると想定されているところでございますけれども、先ほど嬉野市の場合は6,400万円の減収に対して交付税が4,800万円見てもらえると。これが全国的にそういった市町が減った分を交付

税で国が見ていくと、その分がずっと積み上がって国の負担が増えてくると。先ほどおっしゃった東京とか大都会、大都市については、交付税は不交付団体ですので、そこはもう一切の補填がないということになります。

そういったことで、各市町に対する交付税措置の分が増えてくるといふことの懸念で、制度は総務省がつくっておりますけれども、お金を払う財務省としては、そこを何とか絞りたいということでの意見だと、提言だということでは理解しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

なかなか難しく、聞かれている方も理解は難しいと思うんですけども、要するに、東京とか交付税の不交付団体に関しては財務省の負担というのはないですけども、国全体として見ると、嬉野市もふるさと納税、寄附があるけれども、6,400万円出ている分についても負担をされていると。その提言は、私の理解ですけども、穴埋めするために国が出す分を抑制するためにこういった提言をされていますけれども、この寄附金収入、ここもちょっと説明をしていただきたいんですけども、寄附金収入だったら、嬉野市の基準財政需要額に算定しなくてよかったものが、一般財源になると算入されるから、国からの交付税が、都会と地方で分けて説明しますけれども、地方に対する交付税が抑制されるというふうな結果になっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺ちょっと見解をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

まず、基準財政収入額と基準財政需要額について若干説明をさせていただきますと、まず基準財政需要額というのはどういったものかといいますと、嬉野市の規模で通常の最低限の行政サービスを行うために係る費用、道路維持とか、学校運営とか、商工業、そういったもの、ほかにもいろんな事業がありますけれども、それをするために最低限必要な経費というものを、人口とか、道路延長とか、学校数、生徒数、高齢者数とか、そういった基礎数値を国に報告することによって、国が算定する金額ということになります。それが基準財政需要ですね。嬉野市の人口規模に対する行政経費、最低限必要なものについて国が算定するものであって、実際の嬉野市の歳出予算とはちょっと異なってきます。

逆に今度基準財政収入額につきましては、実際の嬉野市における市税、固定資産税、市民税、軽自動車税などの市税、これを簡単に説明すると、徴収率を75%にした場合の収入額プラスの譲与税ですね、揮発油譲与税とか、そういったもの、それについて100%なんですけ

ど、その合計額が基準財政収入額ということになります。

今の市の需要額分の収入額を、分母を需要額で、分子を収入額としたときに出てくる数値が財政力指数ということになります。これが嬉野市の場合が0.37ということは、仮に分かりやすく説明すると、国が100億円市の運営に必要ですと出した金額に対して、0.37ということは、市の収入は37億円しかないということになります。ここの足りない分は、63億円ほど足りませんが、ここについて嬉野市が今どうしているか。その63億円不足している分、嬉野市の場合どうしているか、そこは交付税で全額措置されるということになります。

今回の提言は、その基準財政収入額のほうにふるさと納税の収入を入れるべきではないのかということと言われていますけれども、その10億円の分を収入額のほうに入れたら、そのまま交付税が10億円減るということになってきますので、ふるさと納税を事業としてやる意味が全くなくなってくるのかなということになってきますので、そういった提言は出ていますけれども、実際そうなるのかというのは、多分そこはならないのかなと思っています。そこを入れることによって、当然分子ですね、収入額が増えますので、財政力指数というのは極端に跳ね上がることになる。1%以上ぐらいは跳ね上がるのかなと。今の0.37が0.5ぐらいまで上がる可能性もありますけれども、逆に財政力指数は上がりますけれども、実際使えるお金が減るということで、財政力自体は落ちるということになってきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりやすく説明ありがとうございます。

要するに、今までは財政需要額、嬉野市は大体70億円ぐらいと理解していますけれども、分かりやすく、それを100億円として、100億円あった中で、収入が36億円だったとしたら、残りの六十何億円は国が出していました。ふるさと納税は、今まではそれ以外のその他の収入であったから交付税には影響しなかったけれども、今回、財務省がその寄附金収入を収入のほうに入れることによって、国の交付税を減らすという結果につながっていくということですね。そこをまず理解していただいて、それについては先ほど嬉野市にとっても重要だから反対と。恐らく私も全く同意見です。

今回、そういったことを事に触れて要望していただく必要があると思いますけれども、反対してですね、それがさっきそうならないだろうということでおっしゃっていましたが、現実的な要望をちゃんとすべきだというふうに思っています。交付税、例えば、令和4年度が28億円だったので、28億円基準財政収入に加えると必要経費は半分。さっきありましたので、基準財政収入に仮にしたとしても、少なくとも半分の控除をすべきだとか、あとはふるさと納税をするわけですから、基準財政需要額そのものも算定も上げるようにし

ていただくとか、そういった要望もちゃんと検証していただきたいというのと、結果的にそうなる、ふるさと納税の趣旨は、寄附をされる方が地元とかふるさとに寄附するということですよね。もしそうなった場合に、そういうふうな前提のもと、財務省がやろうとしていることは、寄附をされるふるさととは今までどおり苦しいままで、寄附されて住民税が減って、もともと住んでいる財政状況も改善されないと。得をするのが寄附されている方だけになるような制度になってしまうんですね。本来、寄附というのは、寄附をされる方が自発的に寄附したいと思う、そちらのふるさとのためにと思って寄附をするけれども、今ふるさと納税の制度そのものが減税の一環になっているというふうに思っています。そこをまず改革した上で、こういった国も財源的には難しいと思いますので、幾らかの変更が予定されていると思いますけれども、そういったところも踏まえて要望していく必要があると思います。

ふるさと納税の減税、これに関して、これもまた難しいので、ちょっと説明していただきたいんですけども、住民税の所得税割の2割を限度として、それから2,000円を控除した金額が減税されると、住んでいるところの減税を受けるということで、これは高所得者であればあるほど、2,000円を除いた金額ですので、とても優遇された高所得者優遇の制度だというふうに思うんですけども、そこはそういった理解でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

控除の制度についてということでの問いだと思います。先ほど議員言われたように、2,000円のところが適用で減額。それに対して残りの分を所得税、住民税が控除されるということですけども、その中でも計算方法がありまして、例えば、所得税率のゼロから45%とか、そういったところを掛けて計算するという式がありますので、それに該当させての控除になるということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

40%がですね。結果的に手出し2,000円でよくなるように計算式ができていないのかなというふうにちょっと理解しているんですけども、そこら辺は、要するに今回、国がこういったことで進めようとしている中で国に要望するとすれば、先ほどの交付税措置に関しては、基準財政収入額の算定の際の控除をちゃんと最低限するとか、関係人口もあるので、財政需要額にもちゃんと反映していただきたいということと、例えば、所得税の控除に関しては今累進になっていないんじゃないかなと思うんです。例えば、10万円寄附できる方と500万円寄附できる方でも、その手出し部分が2,000円であれば、高所得者であればあるほ

ど有利になってしまう。そこを累進にするようなことを先にした上で、この地方交付税にも行っていただく、こういう必要があると私は思うんですね。

だから、そこもちょっと研究していただいて、今後、嬉野市としても、議会としても、これは地方全体の問題ですので、いろんな要望を国にしていかないといけないので、その辺ちょっと研究をして、執行部と議会とも意思疎通を図りながら、一緒に研究していきながら国に要望をしていきたいというふうに思っていますので、市長、最後にその辺の制度とか、そういったところも含まえて答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり一部にはそういった高所得者の優遇策ではないかという声もあるのも承知しております。私どもの寄附の集めやすさだけを考えれば、それは国の制度なのでということで特に干渉する必要はないというふうには考えておりますが、今、国全体で社会保障であったりとか防衛財源とかをどのように捻出していこうかと考えているときに、安易な増税とかをする前にやるべき事項としては、そういった制度も累進性を一つ担保させて制度改革を行った上で消費増税であったりとか、防衛の増税も何かたばこ税を充てるとかいう話もあっておりますけれども、そういった消費者に直接税負担が生じるような仕組みの前に、それは優先して検討すべきだことだろうというふうに考えております。

ただ、当面やはりこれは国の制度ということもありますので、私どもとしては情報収集をしながら、この制度については見守っていきたいというふうに思っておりますし、また、このふるさと納税の本来の趣旨に鑑みれば、本当に我々としても地域の魅力発信にもつながっていく副産物もあるわけですから、やはり今の現行の制度を維持していくような努力、そしてまた、要望も含めたところで要望していくべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これについては非常に重要な問題と思いますので、市長、引き続き御努力、要望についてはよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、最後の質問の女性が輝くまちづくり推進事業～HAPPY TOGETHER PROJECT～についての質問に移ります。

先ほどの議員の中で、事業の内容とか取組状況などについては、説明内容については理解をいたしました。

通告の内容として、それを受けて、この事業のゴールをどのように考えているのか、また、今後の施策展開をどのように考えているのかということで通告を出しておりますが、これに関しては、当初予算についてもHAPPY TOGETHER PROJECTということで、女性目線を積極的にまちづくりに取り入れるために、女子野球を初めとする女性スポーツアスリートと共に未来志向型の対話の場であるフューチャーセンターを活用し、女性が輝くまちづくりを推進するというで当初予算、事業の説明を受けておりました。

それで今回、先ほど来、スポーツフューチャーセンターということで新しいスポーツという視点が入っておりました。その説明については分かりましたけれども、その辺の変遷といいますか、この女性が輝くまちづくり推進事業からスポーツにかじを切ったというか、そういったところをちょっと説明していただきたいなど。その辺がちょっと分かりづらい。目的として、最初の目的とどう変わっているのかとか、そういったところを詳しく説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この女性が輝くまちづくり推進事業ということでスタートをさせていただきました、昨年度末になります。今年2月にそういったフォーラムということで、益子直美さんであったりとか、いろんなテレビのコメンテーター等で活躍されていらっしゃる方、星奈津美さん、水泳のアスリートの方をお迎えして、女性アスリートの活躍についての課題みたいなものをいろんな関係者と共有するシンポジウムを行いました。

その中で、益子直美さんはバレーの日本代表選手ということでありますけれども、やはり厳しい指導といいますか、往復びんたは当たり前ということを本人もいろんな講演会でおっしゃっていますけれども、そういった体罰に近い厳しい指導の中で、その競技そのものを嫌いになってしまいかけた時期もあったということで、それを踏まえて、監督が頭ごなしに怒ることを禁じる。監督が怒ってはいけないバレーボール大会というのを全国各地で開かれておるということをお聞きいたしまして、やっぱり今部活動も地域移行とか、いろんな部活動の行き過ぎた指導に対しての社会の厳しい目線があるということもありますし、これはバレーボールに関しては何も女性だけが体罰というか、厳しい指導に当たっているわけではないというのはよく知っておりますけれども、ただ、女子選手に対しての暴力の問題に対しても、じゃ嬉野市として女性に対する暴力に対してどのような社会的な責任を果たしていくのかというふうに考えたときに、益子さんのそういった考え方にある意味同調する形で、本年11月25日に、そういった怒ってはいけないバレーボール大会ということで、監督さんが怒ったらペナルティーが与えられたりとか、あと監督、指導者のアンガーマネジメント講習まで

交えたような、ちょっと普通の大会とは異なる趣のものになったかというふうに思っております。

そういったことを通じて、これはバレーボールに限らず、全てのスポーツにおいて、特に女子選手を指導していく中で、益子さんのような成功した人はもしかしたら厳しい師弟愛の中で成功体験のように語られるかもしれませんが、それ以上に、その指導者の体罰によって夢をあきらめたという種々累々の山が転がっている可能性もあるということを我々も自覚しなきゃいけないので、そういったスポーツ指導と暴力ということに関して一定啓発する取組になったのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、スポーツというものであったりとか、女性活躍であったり、様々なきっかけ、それを起点にしながら、社会課題の解決であったり、そういったものに対して目を向けるきっかけづくりをするという意味では、このフューチャーセンターという試みというのが非常に大事なんだろうなというふうに思っております、そういった女性活躍からスポーツに替わっているというような御指摘というのは、それは確かに見た目にはそう映るかもしれませんが、趣旨としては、私どもはこの女性活躍とか女性の社会参画のみならず、幅広くこうしたダイバーシティといいますか、多様性を重要視する社会のあり方を模索する取組として連続性があるものだというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

おっしゃっていることも理解しました。おっしゃっている内容は分かります。

ちょっと余計こんがらがった部分があるんですけども、先ほどの議員のときの内容を聞いていますと、トークセッションをされて、今後に向けて、前回は農業と観光、今度子育てとかいうふうなセッションをしていくんだというふうな説明で理解しておりましたけれども、また、女性が輝くまちづくりに関しては益子さんと呼んだ、怒ってはいけないバレーボール教室、両立てでというふうな形、ちょっともう一回説明していただけませんか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

フューチャーセッションの取組自体は未来志向の対話の場ということでありますけれども、その対話の場を受けて、いいお話だったねで終わらせたらいけないので、具体的なアクションというものがやっぱり必要でありまして、例えば、女子スポーツの振興と、女性がスポーツ指導において体罰を受けないような嬉野市であるためにはどうしたらいいんでしょうかと

というような、そういったフューチャーセッションと申しますか、そういった対話を行った結果として、じゃ具体的なアクションとして、今回のバレーボール大会というものが開催が実現したように、やっぱりプランとアクションということで、そういったことで連続性はあるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今回の市の施策の位置づけはどのようになっているのかということで質問しておりますけれども、市の政策は総合計画に基づいて実施されるものだというふうに理解をしております。この女性が輝くまちづくり推進事業に関する総合計画の位置づけとしては、政策分野が行政計画と広報・広聴ということでありましたので、フューチャーセッションということで広聴という分野でこの位置づけをされたのかなというふうに理解をしております。普通だったら女性が輝くまちづくり推進事業だったら、その政策分野とか、今回スポーツでいけば、スポーツとか、そういったところであるんですけども、その位置づけが行政計画、広報・広聴という形での予算編成をされていますけれども、そういったところで理解をしいいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられた広聴事業でもありますので、そういった位置づけがございますし、また、男女共同参画の中に住民自治、住民参画という項目がございます。これも同じような位置づけで、同時に位置づけとして取り組みたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

住民自治とか、そういったところの位置づけということで理解をいたしました。

なかなか私も今説明を聞いて何となく分かってきましたけれども、ちょっと細かいところを質問しますが、以前、女子野球タウン嬉野市ということで進められておりましたけれども、それがこのHAPPY TOGETHER PROJECTの最初のスタートだったというふうに思いますけれども、それについては今後も続けていくということで理解をしいいんですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、女子野球タウンを応援していくという中での、スポーツ界における女性活躍というのを模索していく上での連携を図っていく事業としてスタートしたということでございますので、今後とも女子野球のほうとも機会あれば連携をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事業の一つ一つについて、女性が輝くまちづくり事業、女子野球も含めて、それと今年度計画をされているトークセッション、スポーツとか、農業とか、観光とか、それはそれでいいことなので、それは続けていただきたいと。

若干見え方が違いますけれども、今回、デジタル田園都市国家構想交付金、これを受けておりますけれども、これは交付金を受けるまでの計画の提出とか、申請に当たって必要と思っておりますけれども、今の流れでちゃんと来年度以降も交付金を受けられるということで考えた上で、来年度も実施するということがオーケーなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

来年度までの事業ということで採択を受けているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最後に、ぜひこういってことで国の交付金を受けて、嬉野市も令和4年が800万円で、今年度も1,000万円かけて実施をされていますので、途中申し上げましたとおり、ゴールをちゃんと明確に持って、ただやっただけじゃなくて、次につながると、これは重要だと思います。前回出た話の中でも提案があったと思うんですけれども、それを今後どう生かしていくとか、そこまで踏まえた上で事業を推進していただきたいというふうに思いますので、その辺しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

最後に市長、この件に関してよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本事業のゴールということでございますけれども、これはある意味ではゴールのない事業なんです。ただ、予算を際限なく出していくということの意味するわけではなくて、こうやって未来志向の対話を続けていくことで世の中全体をアップデートしていく仕組みでございますので、これは事業としては令和6年度で終了ということになりますけれども、先ほどの諸上議員の質問の中でも申し上げましたけれども、次期の総合戦略策定におきましても、今総合戦略の中で4項目重点施策を上げているものに全てにおいてできるわけじゃないと思うので、重点施策だけでも、こういった様々なステークホルダーを集めて、私たち行政と、そして市民の皆さんと、また、その嬉野市を見ていく人、関係する人、これから関係人口になってくれそうな人、そんな方と一緒に共有すべき未来像というものを一緒に映し出して、それを総合戦略の柱に据えていければなというふうに思っております。

今の総合戦略に関しましてもワールドカフェ方式を採用した画期的な取組だったというふうに思っております。恐らく職員時代に関わったと思いますけれども、そういったものをさらに進化させるまちづくりのエンジンとさせていただければ、このフューチャーセッションも非常に分かりにくい概念で、これまでの説明の中で、本当に十二分にお互いの理解が進んだかというのはちょっと自信のないところではありますけれども、そういった未来を共有する場をこれからも継続して持ち続ける事業だというふうに御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

最後にしたかったんですけど、ゴールがないということでおっしゃいましたけれども、それはまちづくりの意思決定とか、そういったものに関してはゴールはないし、絶えず意見を聞きながらやっていくとか、そういう方向性においてはゴールはないかもしれないですけど、先ほどおっしゃった、まちづくりを形成する上で、自然と対話する環境をつくり出すんだというゴールをちゃんと明確に持ってこのフューチャーセンターの事業をするということは必要だと思います。そこはそういう理解でいいんじゃないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

絶え間なく対話をしながら、この市の方向性をアップデートしていく仕組みとして定着させることは、確かにゴールと呼んで差し支えないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともこういった事業を行うことで嬉野市がよりよくなるように、そういう目的意識を持って実際に行っていたいただきたいと思ひますし、せっかくやっけていただけておりますので、スムーズにいつていただきたいというふうに思ひます。その辺は担当課とか関係する部署とかも大変だと思ひますけれども、ぜひ未来志向型ということですので、未来につながるような政策として実行していただきたいというふうに思ひます。

それでは、本日の私の一般質問はこれで終わりたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、15時15分まで休憩いたします。

午後3時4分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

こんにちは。今日は最後の登壇となりました。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

農業を取り巻く経済環境は依然として、生産者価格の低迷、肥料・燃料・資材等の高騰で経営の危機が言われております。また、日本農業の全体が、その農村の廃屋ということで、非常に厳しい状況に立たされております。その厳しさは、農業人口の減少、後継者不足へと拍車をかけております。

食料の安全供給は、戦後の農家の命題として国の食料政策で支えてきたはずであります。我が市の農業政策を、再度、農業や農村のあり方を見直す時期と考え毎回質問をしておりますが、なかなか時代の背景の中で、農業の存在が非常に厳しいものがあります。市長は本気で農業の立て直しをやる気があるのか、これを伺いたいと思ひます。

9月の一般質問において、村上市長はお茶の四冠は生産者の、茶関係者の賜物、行政でも

プロモーションに力を入れて、市全体を盛り上げたいと言われております。なおさら、そこに予算計上を検討し、指示するということが言われました。本日はその具体策を伺います。

では、質問に入ります。大きく分けて、3点の質問。

まず、農業について、次に、旧医療センター跡地活用について、3点目に、新幹線嬉野温泉駅前について伺います。

壇上よりの質問は、第3回定例会において、茶生産農家経営安定化のために、荒茶平均価格の回復をする方法として、茶業界の在庫減らしの販売強化対策を提案した際、市長は予算付けし対策をすると言われましたが、現在の茶商さんの在庫や、その聞き取り調査をされたか、事業者の意見をどのように調査されたのか、伺います。

以上、壇上からの質問として、あとは質問席にて質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

この茶の販売促進につきまして、12月議会への上程をさせていただいているのは御承知のことかというふうに思っております。その際にも申し上げましたけれども、基本的には次年度の、当初予算の中の事業で行おうということで思っております。お茶の販路を、これは単なるPRに終始をせず、確実に、定期的に、そして長期に渡って、嬉野産のお茶を扱っていただける、棚をつくるためのキャラバン隊ということで、私ども行政、そして茶生産者の団体、それから茶を販売する茶商工協同組合のような茶商の団体、様々な、そして佐賀県、そういったところの構成団体で結成をいたしますうれしの茶の活性化委員会で取り組んでいくということで、今議会でも提案をさせていただいているとおりでございます。

この予算計上に至りましても、このうれしの茶活性化委員会を招集いたしまして、今の茶販売の状況であったり、また、11年ぶりの日本一、完全四冠制覇ということにつきましても報告をさせていただいた上で、やはりこの機会に一丸となって取り組む方針等を確認させていただいているところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、少し伺います。先ほど質問いたしました中に、現在の嬉野市内で業者さんが取り扱っておられる在庫調査、その取扱事業者の意見等は、この間調査をされたのか、そこを担当課のほうからお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

在庫調査につきましては、おおまかなところでは活性化委員会のほうで茶商の状況等をお聞きしておりますけれども、個々の在庫につきましては、各店舗の個人情報でもございますので、詳細まではなかなか教えていただくことはできません。市としましては、県もですが、貿易輸出の量とか、なかなか調査をしましても教えていただけないところがございますけれども、12月補正で計上しておりますPRキャラバン隊による販売促進、そしてPRに前向きに、積極的に努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

せっかくお金をかけて販売促進をやるという中に、やはり在庫状況の数字は分からんと、これはどれだけ自分たちの努力がやったのかという、要するに結果が見えないじゃないですか。だから私はこの際、このチャンスに皆さんの在庫をちゃんと聞いて、大方でもいいんですよ。その中で目標はどのぐらいで売ってやると、年間を通してやろうかと、そういう取組をやってもらいたいわけです。

今、6月の農業新聞だったと思います、八女茶のほうは既にもうそういう振興協議会のほうと取組をされて、やはり一番茶の平均単価が3,000円を下らないような、そういう販売単価を出されております。

それからもう12月です。半年過ぎました。そしてまた、今度11月30日には、原製茶さんも含めて、茶商さんがキロ当たり品評会で55万円で買っていただきました。そうやって、茶商さんの一部の人たちも一生懸命になっておられるんですよ。それで、生産者も、そこにどうやってついていくのか、引っ張っていくのか、やはりここが一番の今からの茶振興課の役割だと思っております。

市長がせっかく音頭を取って全国に売りに行こうとキャラバンを組んで、来年のいつからどこにと、そういう予定を立てた中に、在庫をどれだけ減らしていくのかという目標がないと、何の効果もないじゃないですか。どうやって報告するんですか。ただやったやっただけで終わり、それじゃ今までの一煎茶パックを町なかで配ったやつといっちょん変わらんじやなかですか。そういうのじゃ今の嬉野の立て直しはできないんですよ。ましてもう農家はそれだけの厳しい状況にある中で、まだ踏ん張っておるんですよ。だから、品評会での四冠を背中にして、市長を先頭にしてトップセールスをやってくれと私は言っているわけです。

本当に茶商さんに真剣にそこを説いて、どのぐらい1年間でやれるのか、まずは目標の設

定をするためには、在庫をちゃんと聞いてくださいよ。そこからお願いしますよ。

答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

在庫の把握ということでありまして、私はいろいろお話を聞いておりますけれども、そんなに大量に持っていないというふうに理解をしております。

問題は、やはりどれだけ売れたかというところが、私ども今回の予算でお願いしている事業もそうですけれども、やはりどれだけ消費者の手に渡ったかというところを政策目標数値として掲げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですか、市長のほうがそういう在庫の状況というのは聞いているということではありますが、長崎県のほうでは、うれしの茶を今はもう彼杵茶として扱っておられます。その流れの中で、長崎の生産者、町の役場の職員さんたちは、もう既に長崎市内にそういうブースを作り、また福岡にもそういうブースを作り、生産者にちゃんと売りに来んかと、頑張って売りましようよということまで進めているわけですよ。そこに対して、嬉野の体制がキャラバンをやるだけじゃなくて、それをもっと効果的にやるためには、目標はやはり皆さんに示していかにかいかなだろうと思うわけです。

その点、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この佐賀県の事業におきましても、うれしの茶プロジェクトということで、いろんなうれしの茶を扱っていただけるお店を今、募集をしております、そこにうれしの茶が買える店、扱っているお店ということが分かるようなタペストリーの配布も行っておりますし、インスタグラム等々とそういったうれしの茶のおいしさとか、また、うれしの茶のある風景というものを、茶畑の状況であったりとか、そういったものを交えて情報発信をしていただいております。年度を一つ区切りとしながら、うれしの茶を扱うお店のマップというものもウェブ版、そして冊子としても刊行するということでありまして、私どももそういった佐賀県と一

緒になって、登録店舗の加入促進にも動いているところでもございますし、うれしの茶で割ってお酒を飲みましょうというプロジェクトも、大手の酒類販売店で行っていただいています。そういった形の連携をしながら、ポスターの掲示であったりとか、いろんな茶葉を使っていたりするようなフィルターインボルの提供も併せて、そういったこともちょっと行わせていただいているところでもございます。

私どもといたしましても、名実ともに日本一という称号を使えるこの1年という期間を大事にしながら、短期間でも動き回りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長のほうも、多分茶連のほうの関係は知っておられると思うんですが、今年、西九州茶連の50周年記念で資料が出とったわけです。そういう中に、平成11年に生産量が約2,500トン、荒茶ですね、その最高の販売額として43億円が上がったという、会長のほうからの式典での言葉が出ています。

嬉野も実際それだけの、40億円からの売れるだけの力があつたわけです。今後そこを、売る努力をやらないと、茶商さん含め、生産者も、本当にうれしの茶がつぶれていくという悲惨な状況になりかねんわけです。

そこを、私はほかの年配の方からも言われます。どうやってやるのかと、これだけ落ち込んだ厳しい状況の中では農家自身の余力はありませんよ、市長に頼んで、こういうことをきちんとやってくれということを行っているわけです。

もう一つ参考に、塩田町の方でも一つの農業生産物は当時19億2,000万円ぐらいあつたわけですね。これは昭和63年ですか、塩田のほうでも当時は水田、それからミカン、キウイフルーツ、桃、銀杏とか、それから酪農というのが非常に盛んだつたわけです。その売上げが約20億円近くまであつたわけなんです、こういうものが今や本当にもうなくなつてしまっているわけです。あと稲作だけです。これじゃ後継者が残ろうたつて残れんわけですよ。

だから、今、市がやっぱり一生懸命になつて農業を守ろうという声を上げて、働いてくれんと、本当に嬉野の農業がもうつぶれてしまいます。まして今から、水田農業の方はカントリーを造るか、造らんか、また、今から先、カントリーをやって参加できる農家がいるか、いないか、そういう難しい問題を抱えているわけですよ。だから副業を何とかしましょうと、農産物の副業をとということで私も提案をしてきたわけです。そういう中で、イチゴのほうも今、生産者もうわずかになってきました。やはり後継者がいないと、後ができないんですよ。

だから茶業においても、その後継者をなくしたくない、そういう思いがあります。だから

こそ、本気を出して売りに出る、そこを支援する、そういう姿勢であって欲しいわけですよ。

市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このうれしの茶の産地の状況を今見ておりますと、比較的若い世代が経営の主体となっている事業体が多いということは、これは他の産地と比べても本当に強みだというふうに思っております。実際に全国の茶産地での事情を知る人からも、佐賀県の嬉野市と茨城県の猿島、この2つがやっぱり若い農家さんが頑張っているというか、いろんな目立った活躍を聞く産地のトップ2だというふうにおっしゃっておられました。

そういった意味では、この若い経営者が今主体的になっているということは強みでございますので、こういったお茶に関しましても、販売促進を通じた、もっと希望の持てる農業であったり、また、こういった一つの経営体として、お茶の生産だけじゃなくて、いろんな、米であったりとか、西洋野菜もその一つでございますけれども、端境期の生産であったりとか、そういったことも通じて、一つの経営体として、稼ぐことのできる農業の支援策というものは充実を図ってまいりました。

しかしながら、まだまだこれで完成というものではございませんので、私どもも新しい時代に即した、また、将来に渡りまして、「みどりの食料システム」の中にあるように、減農薬とか、そういったところの栽培方法の確立も含めて、国であったり、県の支援機関とも連携しながら、経営支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が、私も議員になった当時から、塩田のハウス団地の構想、そこで若い人たちを育てていく、それはもう今年で最終年度ということで、若い人たちが入ってくれるということを聞いておりますので、安心はしております。

私が一番心配するのは、嬉野の基幹産業であったお茶なんです。お茶がよかったがために、副業を皆さん作ってないんですよ、早い話が。だから、吉田の方ではイチゴを早くから作られました。お茶とイチゴという形で。嬉野の方は、やはりお茶の単価もよかったし、そこでどうしても副業というものがなかなかできなかった、そういう点も地理的にあります。

それはもう今さら言ってもどうしようもないんですが、やはりそこを、若い人たちが再度、また売りに出てでもやはり作業を続けていく、そのためにそういう予算化をしてくれという

ことで話をしたわけです。

予算の中身の話なんて今したって一緒なので、それで本当に次の、3月予算の中で大々的にやりたいという市長の意向があるのか。

それと、八女茶のほうをずっと見ておりましたら、今年の大相撲の千秋楽には、茶振興会のほうから優勝者に対して1メートル以上のトロフィーを渡しております。ああ、やっぱりやる気が違うなという形で私も見ておりました。

嬉野が、この前も市長のほうからチャオシルのほうで、ちょっと式典をやってもらったんですが、私たちから見ても、やはりもっと市民の皆さんが、またほかの県外の皆さんがおおっと見せれるような、そういう仕掛けをつくってもらいたいと、私としては思います。

とにかく、こう見ていて、やはり八女茶の業者の方々、生産者の方々がすごいなというのは、やはり大相撲ですね、九州場所の千秋楽で優勝された力士に八女茶のトロフィーを贈ると、これ素晴らしいことですよ。できればやはり嬉野に来てもらって、うれしの茶がいいねと言われる、これはもう……

○議長（辻 浩一君）

山口議員、通告からちょっと若干ずれかけております。

○8番（山口虎太郎君）続

分かりました。

私が言いたいのは、そういうお茶の五感というものを背負って、やはり東京、大阪で商いをやる、そのことをしっかりとやってほしいわけです。その反響を、結果を、やはり毎月毎月ちゃんと検証して、皆さんに報告をして、話し合いをやって、次はまた探すことができれば、そういうふうにしてしっかりとした1年間のそういう販売対策というものをやってほしいというのが、お茶に関しては私のお願いであるわけなんです、その点もう一度市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり、この日本一の称号を使えるうちにしっかりと露出を増やしていくというのは、私も思いは一緒だというふうに思っております。

この本予算の審議の中でも申し上げましたけれども、都市圏でのPRというところでも、やはり日本一獲得ということを中心に押し出したプロモーションにしたいというふうに思っておりますし、何より、この今年度のポスターもかなり日本一ということを中心に押し出したデザインということになっておりまして、これをとにかくいろんなところに貼って、うれしの茶と日本一というものを結びつけて皆さんが理解していただけるようにすれば、

やはり作り手の誇りとしても報われた思いもするでしょうし、やはり実際のところの販売に、これだけ厳しい状況の中だからこそ、一筋の光明を見いだすことができると信じて動きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の熱意でぜひやっていただきたい。

品評会茶は本当に職人芸なんです。5年10年かけて肥料を食わせて、一芯三葉で摘んで本当に製造までは職人芸ですよ。誰も彼もがタッチすることができないんですよ。もうそういうふうに、やはり嬉野の生産者の方々がしっかりと技術を持っておられるので、やはりここを後につないでいってほしいです。

続きまして、旧医療センター跡地の問題に入ります。

旧医療センター跡地活用調査報告書がホームページに掲載されました。私も読みました。前の諸上議員のほうからも言われたように、その報告書を読んでみて、174ページか175ページですね、その中の最後の方に、2ページぐらいにしっかりと載っております。

今現在、建物がほぼ解体された状況になりまして、その報告書の中に跡地活用のスケジュールというのが載っておりました。令和8年度までにこういう形になっていくというところでちょっと見とったわけなんですけど、令和7年度で一応更地に戻るという形で聞いてとったわけです。その形の中で、やはり市民の方の意見や、それから業者の方の意見というものを、この報告書の方の方向性に限らず、私はやっていただきたい。

その一つとして、私は防衛省のほうから一応資料もらってきたんですが、今、防衛省のほうでも防衛の生産技術基盤、こういったところで、いろんな形で自衛隊の基地を近代化させ、また、いろんな仕事を増やしておられます。そういう中で、嬉野の歴史が、旧医療センター跡地の歴史が、元海軍病院から始まって、国立病院になって、医療センターに変わっていった、そういう歴史的な役割の土地なんです。市民の方が無償で寄附をされた土地なんです。そこをもう一回、再度しっかりと考えていただいて、どういう形で利用していくのか、きちんと皆さんの耳に届くように、そういう形にしていきたい。

私としては、自衛隊のほうにも市長が一生懸命になって話が通れば、誘致ができれば、やはり災害のための自衛隊の役割というのもありますので、ぜひそういうところが来れば、50年後、100年後にはきちんとした形で人が残っていく、そういうことにあそこの土地を利用してほしいというのが私の思いなんです。

民間で開発するには今本当に厳しい状況だと思います。そういうところももう一回皆さんの意見をいろんなところで集約して聞いてみて、また、防衛省のほうにもそういう話をして

みて、そういう努力をしていただけませんか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

以前も旧医療センターの跡地のところに自衛隊病院をとということでお話ありましたときに聞いてみましたところ、防衛省として、そのような新規の病院の設置の計画はないと、今、佐賀空港の駐屯地整備等が進んでおりますけれども、そもそも新規の施設自体が長期の計画に基づいて行うもので、なかなかそういったものは考えられないようでございます。

そもそもでございますけれども、あそこはもともと国の土地でございますけれども、普通財産に変えたということは、国の財産としてはもう利用をする予定はないということを前提で普通財産に移行をしておりますので、国の機関は難しいというふうに思っておりますけれども、そのほかについても、今、サウンディング調査とか、いろんな調査等も踏まえながら、いろんな事業活用が見込めないかということについては、担当課とか、この調査に当たっていただいている事業者とも連携しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長、諦めずにしぶとくお願いしますよ。

次に入ります。新幹線嬉野温泉駅前について伺います。

新幹線嬉野温泉駅前整備事業での基本協定締結時（令和2年2月10日頃）と、嬉野温泉駅完成後では民間活用地の計画が変わってきている。その原因というのを、説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○線ま新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅周辺整備に関しましては、民間事業者との契約に基づきまして、民間主導により事業を行っていただいております。

事業の実施におきましては、民間事業者による運営を基本としておりまして、その遂行についても民間事業者による自主性を尊重しております。行政のほうから民間事業者に対しては、進捗状況の聞き取りを行うことですか、毎年の業務報告、財務状況報告にて確認を行っているところでございます。

民間事業者による事業計画では、段階的な開発を当初より予定されておりますので、市としてはおおむねそのように進捗をしているものというふうに判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

以前の議会の一般質問の中でも、水山議員とか、ほかの議員からも質問があったかと思えます。Aゾーンという形は、やはり民間活用地として我々もずっと説明を聞いていったわけです。今回私たちも、普通の一般の方も言われるんですが、駅前は何んと言われるわけですよ。どこがですかと質問したら、リース会社の車が手前にあると、ところが飲食店がないと、飲食店はまた奥のほうまで行かんとないですよと、いろんな方も言われるわけですね。実際、いろんな経営とかをやっている方から見れば、やはり飲食店は、要するに国道側、やっぱり手前にあったほうがいいんじゃないかと、そういうリースなんかは奥のほうでもいいんじゃないかと言われます。それは高校生も言っていたんですよ。結局飲食店も何もなかけんが、なかなか行く気のせんということも言っていたので、困ったなど。

今の民間の事業者の方が、本当にやる気があるのかなというのが、私はちょっと疑問に思うわけなんです。その点を、やはり市のほうは当然一年一年報告を受けて、その事業説明というものをされていると思うんですよ、この間。じゃ、何でレストランというのを建てるというところでできんやったのか、そういったところですら全く聞こえてこんやったわけですね。それは、ここでちょっとあれなんです、課長その理由はありますか。要するに、今の形の、前に言いよらしたとは、車のリースとレストランを造りますよと、レストランはこういうのが入ってきますよと、当然言われとったわけですよ。そこ部長は聞いておりましたよね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が答弁しましたように、民間の事業者さんについては段階的に整備を進めていくということでお知らせしております。

その中で、10月1日（275ページで訂正）にまるくキッチンという飲食店がオープンしたところでございますので、今後も段階的に進んでいくものではないかと思っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

基本的に、公共団体と協定書を結べば、やはりその約束した時間内に完成をさせていくというのが今までの通常だったと思うんですよ。そういうところで、嬉野市はそういう甘くていいのかなと思うわけですね。我々は新幹線が営業できる前には、そうやって、こういう建物ができますよと、前課長からそういう青写真と、そういうものを見せてもらってきたわけです。いざ、やはり新幹線駅前ができて、なかなか開発がうまくいかないのかなと、それとも事業者さんのやる気がないのかなと、どっちなのかなと考えたわけです。

本当に、市民の方々がやはり嬉野の駅前は何とかしてほしいと、事実言っておられるわけですね。そういう中で、やはりそういう計画を出された以上は、きちんとしたレストランや、そういったものを造っていただいて、その中でまた市民の方が寄れるようなものを造ってあげばいいんじゃないかなと思うんです。

私は別にレストランにこだわっているわけじゃないんですよ。あそこが一つの車で売る、そういう状態の公園的な部分であってもよかし、その中にたこ焼き屋さんが来、いろんな形が来、そういう形でもいいのかなと思っていたんですが、そういうところもなかなか出てこないで、ああいう建物を建てて、何か無理してやっているんじゃないかなと、なかなかそこにお客様が集まっていなかったのも、まだ認知度が低いのかなと、どっちなのかなと思ってちょっと見ております。

そういう意味で、やはりもうちょっと活性化するために、業者さんともっときちんとした話をやって、どうやるのかというところをやはり市の方でもやってほしいと思うんですが、部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すいません、先ほどの答弁と重なる部分もございますけれども、あくまで民間事業者が行われており、私どものほうも年度の終了には業務報告、債務状況等を提出していただいております。

そういった中に、オープンしたばかりなので、そのお客様が日常どれぐらい来られているのかは、ちょっとまだ私も把握をしておりませんが、レストラン形式としてお店がオープンしておりますので、今後そういったお店が増えてくれば、もっともっと駅前もにぎわっていくんじゃないかと思っておりますし、私どもが全く口出しをしていないというわけでもなくて、そういった部分についてはいろいろな協議をさせていただきながら進めている

ところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

山口議員、民間の事業所のところには、あまり講評みたいなことは言われたい方がいいと思います。

○8番（山口虎太郎君）

はい。一応部長の判断を聞きましたので、今後しっかりと指導したり、そういう形で助言をしてやっていただきたいということで、私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

すみません、訂正の申し出がありますので、建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、先ほどの私の発言で訂正をさせていただきたいと思います。

まるくキッチンが、先ほど10月1日オープンということで申しましたけれども、12月1日オープンでございます。申し訳ございません。訂正いたします。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時55分 散会